

木津川市公共施設等総合管理計画



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

平成29年3月

(令和5年11月改訂)

はじめに

～子や孫の世代に責任を持って公共施設をつなぐ～

全国の自治体では、日本経済の発展に合わせて、多くの建物や道路・橋りょう・水道・下水道等のインフラ施設も含めた公共施設の整備を進めてきました。

しかしながら、近年、公共施設の老朽化対策や今後の更新のあり方が大きな課題となっています。



本市も例外ではなく、扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加等によります厳しい財政状況の中で、今後、全ての公共施設を更新していくことは非常に難しいものとなっております。

また、今後の人口減少や少子高齢化によります人口構造の変化を考えますと、公共施設に対する市民の皆様のニーズが変化していくことが予想されます。

これらの課題に対応していくためには、公共施設全体を的確に把握するとともに、長期的な視点から、計画的に更新、長寿命化、集約化及び複合化等に取り組み、財政負担の軽減と平準化を図りつつ、市全体で公共施設の最適な配置を目指す必要があります。

このたび、将来にわたって、子育て、教育やコミュニティづくり等の市民サービスを守りながら、子や孫の世代も健全な財政運営が可能となるよう、責任を持って、公共施設を引き継ぐために「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づく公共施設のマネジメントを推進し、持続可能な行財政運営を行うとともに、特色あるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査等におきまして、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様をはじめ、それぞれのお立場から、活発なご議論をいただきました行財政改革推進委員会及び各関係機関の皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年3月

京都府木津川市長 河井規子

目 次

I.	計画策定の背景と目的	1
1.	計画の背景	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の位置づけ	2
4.	計画期間	2
II.	公共施設等を取り巻く現状と課題	3
1.	人口の推移	3
2.	公共施設等の現状	6
3.	財政の状況	14
4.	将来の公共施設更新費用の見通しと課題	18
5.	市民意識	21
6.	公共施設等を取り巻く現状と課題	27
III.	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	28
1.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
2.	取組体制と情報管理	32
IV.	公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針	33
1.	市民文化系施設の管理に関する基本方針	34
2.	社会教育系施設の管理に関する基本方針	38
3.	スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針	41
4.	産業系施設の管理に関する基本方針	44
5.	学校教育系施設の管理に関する基本方針	45
6.	子育て支援施設の管理に関する基本方針	48
7.	保健・福祉施設の管理に関する基本方針	52
8.	行政系施設の管理に関する基本方針	56
9.	公営住宅の管理に関する基本方針	60
10.	公園の管理に関する基本方針	62
11.	供給処理施設の管理に関する基本方針	64
12.	その他施設の管理に関する基本方針	65
13.	上水道施設の管理に関する基本方針	67
14.	下水道施設の管理に関する基本方針	69
V.	インフラ資産における管理に関する基本方針	70
1.	道路の管理に関する基本方針	70
2.	橋りょうの管理に関する基本方針	70
3.	上水道の管理に関する基本方針	70
4.	下水道の管理に関する基本方針	70
VI.	計画の推進	71
1.	推進体制	71
2.	フォローアップ体制	71
資料	編	73

I. 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景

わが国では、高度成長期を中心として過去に建設された公共施設等がこれから大量に建替えなどの更新時期を迎えます。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれます。

このような状況に鑑み、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

木津川市においては、全国の各自治体が人口減少サイクルに移行している中で人口増加が継続している現状ですが、これは市内における大規模開発によるところが大きな要因であり、この大規模開発の成熟とともに人口増加の停滞が予測され、財政面では高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響などが懸念されるところです。

2. 計画の目的

木津川市の人口は増加傾向にあるものの、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

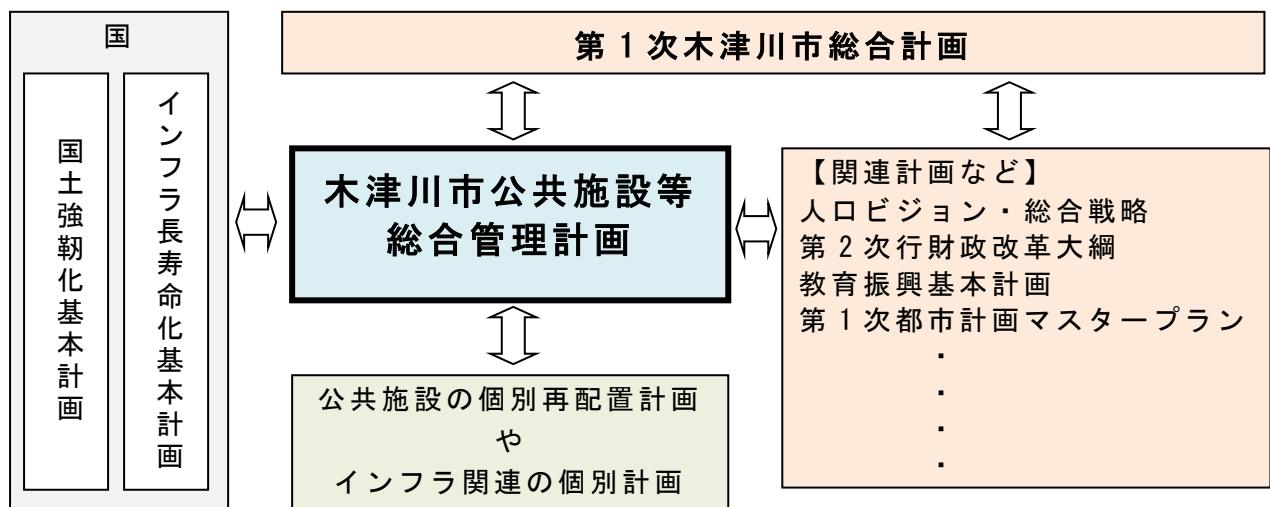
3. 計画の位置づけ

本計画は、先に示した総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号)による計画策定要請を受けて、木津川市のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

木津川市では、市の基本方針を「第 1 次木津川市総合計画」(平成 21 年 3 月)において示し、その実現に向けて 3 年ごとの実施計画を策定するローリング方式で推進を行っています。現在は「第 1 次木津川市総合計画実施計画(平成 28~30 年度)」を策定しています。

また、都市計画に関する計画としては「第 1 次木津川市都市計画マスタープラン」(平成 23 年 6 月)があり、さらに、これから木津川市の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を示す『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略』(平成 27 年 10 月)を策定しています。

【図：本計画の位置づけ】



本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる市財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。

なお、令和 5 年度の改訂は、総務省通知（令和 4 年 4 月発出）に沿って、一部改訂を行ったものです。

4. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。

II. 公共施設等を取り巻く現状と課題

※本章の施設等は平成 26 年度末の状況

1. 人口の推移

(1) 人口・世帯数の推移

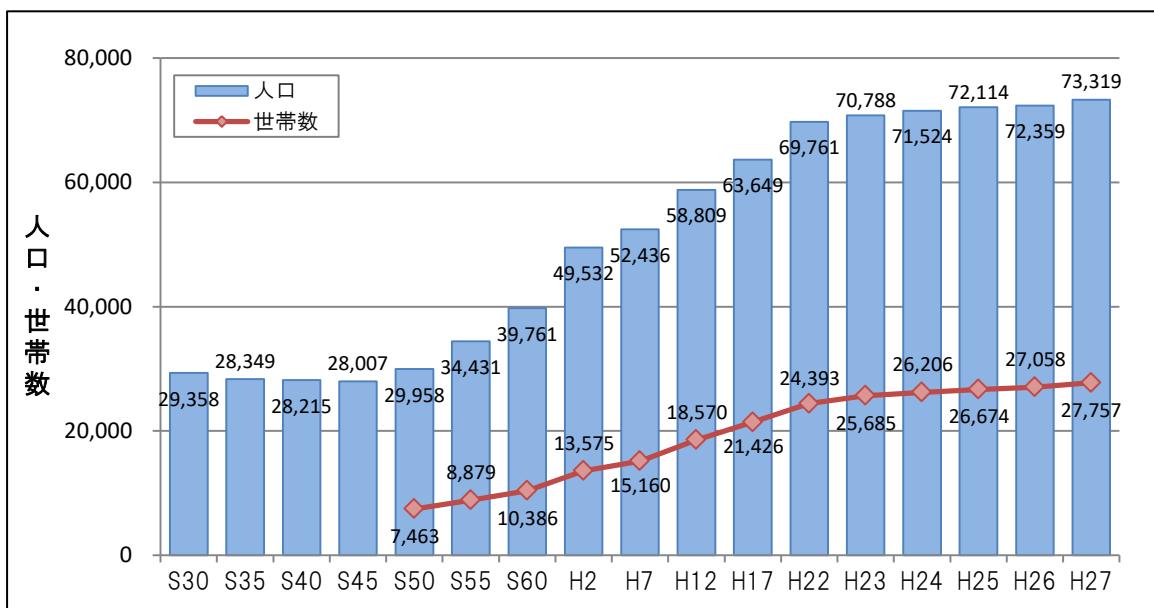
① 総人口・世帯数の推移

木津川市は、昭和 26 年に木津町と加茂町が、昭和 31 年に山城町が、明治以来の町村を統合し、そして、平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生し、現在に至ります。

木津川市の総人口・世帯数は、ともに増加を続けており、平成 27 年時点では、総人口 73,319 人、世帯数 27,757 世帯となっています。

これまでの人口と世帯数の推移を概観すると、昭和 50 年から平成 23 年にかけてはともに増加しており、昭和 50 年から平成 27 年の間に人口は 29,958 人から 73,319 人と約 2.4 倍（1 年当たり平均 1,084 人の増加）、世帯数は 7,463 世帯から 27,757 世帯と約 3.7 倍（1 年当たり平均 507 世帯の増加）に増加しています。

【図：人口・世帯数の推移】

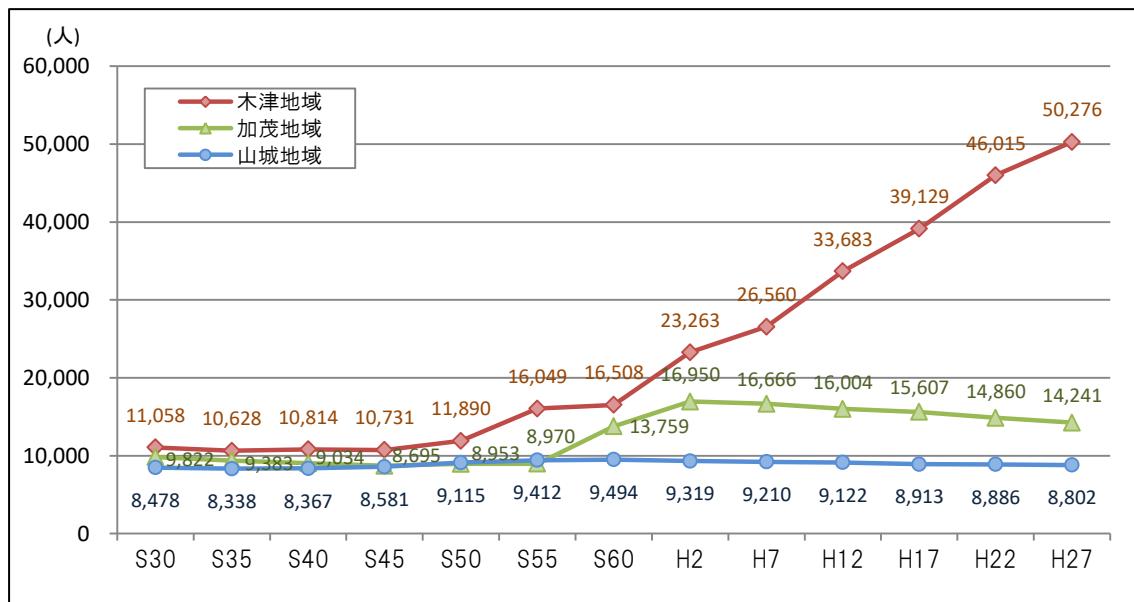


出典：国勢調査(S30～H22)・住民基本台帳(H23～H27)

② 地域別人口の推移

平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市となりましたが、その旧町地域単位の人口推移は下図のとおりで、木津地域は増加を続ける一方、加茂地域は平成 2 年より、山城地域では昭和 60 年より微減傾向にあります。

【図：地域別人口の推移】



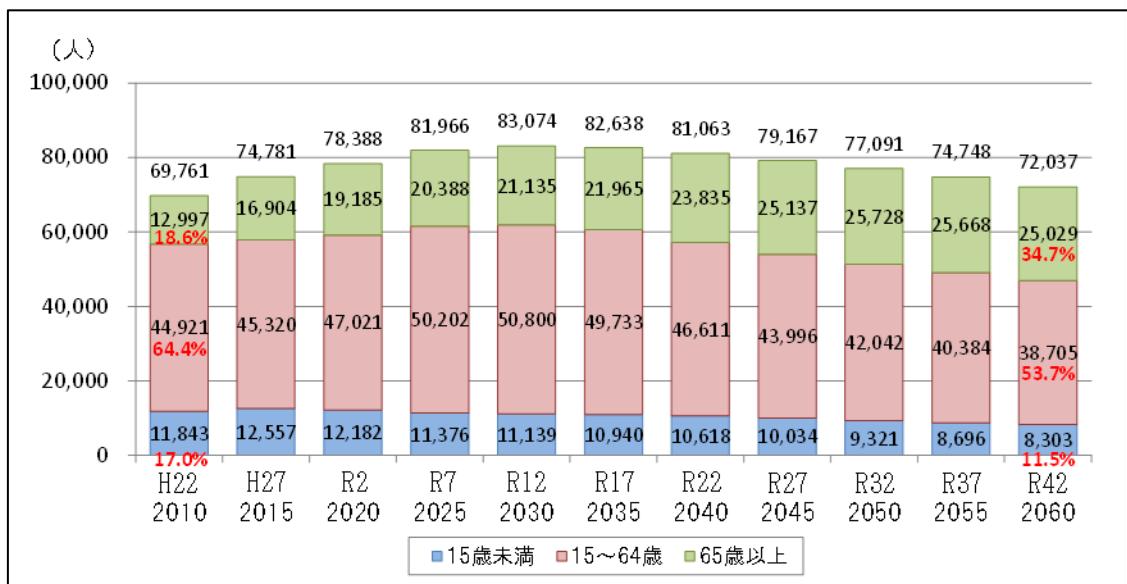
出典：国勢調査(S30～H22)、市民課資料(H27)

(2) 将来の人口推計

木津川市は全国的に人口が減少するなかで増加傾向にあり、将来推計人口においても、2030年（令和12年）までこの傾向が続くと推計されています。しかし、それ以降、人口は減少傾向となり2060年（令和42年）には72,000人まで減少すると考えられます。また、年齢階層別人口の推移を見ると、2010年には18.6%だった老齢人口（65歳以上）が2060年には34.7%、17.0%だった年少人口（15歳未満）は11.5%と人口減少とあわせ少子高齢化が進展していきます。

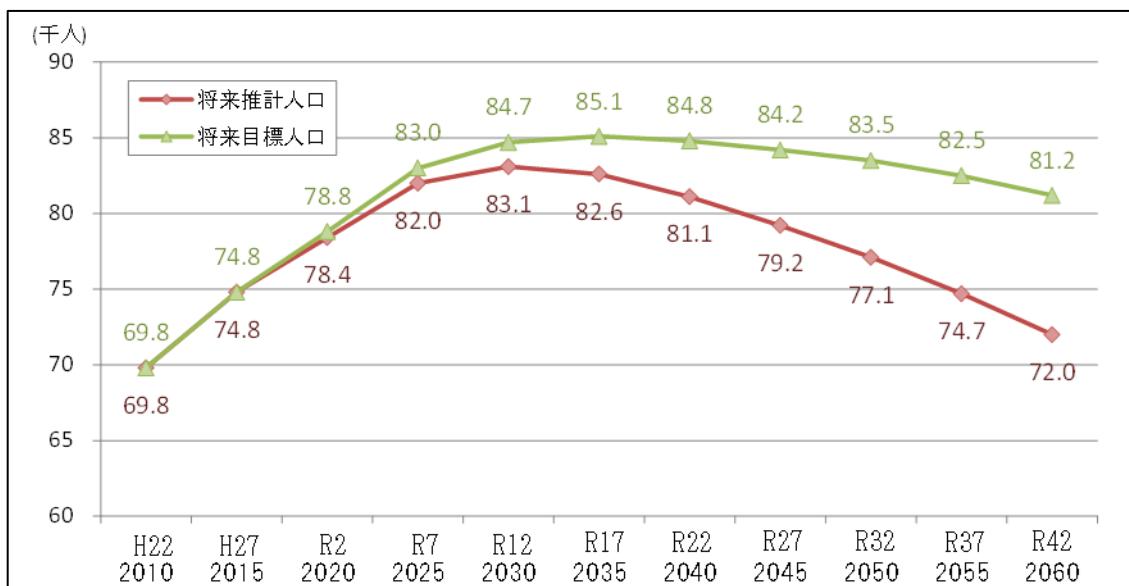
これに対し、平成27年10月に策定しました『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」』において、木津川市が目指す将来目標人口を2030年に84,700人、2040年に84,800人、2060年に81,200人と設定しています。

【図：年齢階層別将来推計人口の推移】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」

【図：将来目標人口と将来推計人口との比較】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」

2. 公共施設等の現状

(1) 対象施設

本計画で対象とするものは、木津川市の保有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ資産とします。

公共建築物については、総務省の分類に基づく施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、上下水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上水道、下水道に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

【表：対象施設の分類】

	公共施設等	
	公共建築物	インフラ資産
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・学校教育系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園 ・供給処理施設 ・その他施設 ・上水道施設 ・下水道施設

※公営住宅には、「特定公共賃貸住宅」、「改良住宅」を含む。

(2) 公共建築物の状況(上水道・下水道施設を除く)

① 公共建築物の施設分類別保有状況

令和4年3月末現在、木津川市が保有する公共建築物は241施設、総延床面積で238,624m²になります。分類別に延床面積を見ると、小学校や中学校などの学校教育系施設が最も多く134,046m²と全体の56%を占めています。次いで、集会所・公民館などの市民文化系施設が9.4%、幼稚園・保育園などの子育て支援施設と市役所庁舎などの行政系施設が7.0%となっています。

【表：施設分類別の施設保有状況】

令和4年3月末現在			
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	54	22,338.03	9.4
社会教育系施設	6	4,433.28	1.9
スポーツ・レクリエーション系施設	4	6,565.57	2.7
産業系施設	6	4,052.56	1.7
学校教育系施設	21	134,046.03	56.2
子育て支援施設	32	16,736.06	7.0
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0
行政系施設	29	16,768.74	7.0
公営住宅	17	16,551.45	6.9
公園	36	3,250.78	1.4
供給処理施設	2	103.10	0.0
その他	26	9,061.78	3.8
合 計	241	238,623.96	100.0
H27.3からの増減	4(増)	1,019.10(増)	

【参考】施設分類別の施設保有状況(計画策定期)

平成27年3月末現在			
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	46	21,434.03	9.0
社会教育系施設	7	4,891.78	2.1
スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4
産業系施設	5	1,534.36	0.6
学校教育系施設	21	130,724.53	55.0
子育て支援施設	34	20,085.46	8.5
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0
行政系施設	30	18,222.74	7.6
公営住宅	17	16,794.75	7.1
公園	35	3,229.18	1.4
供給処理施設	2	103.10	0.0
その他	25	7,796.68	3.3
合 計	237	237,604.86	100.0

② 地域別の施設保有状況

令和4年3月末現在、地域別の施設保有状況を見ると、木津地域が最も多く、施設数で全体の58%、延床面積で64%となっています。次いで、加茂地域が施設数で25%、延床面積で24%、山城地域が施設数で17%、延床面積で12%となっています。

住民1人当たりの延床面積を見ると、加茂地域、山城地域、木津地域の順となっています。

【図：地域別の施設保有状況（計画策定時からの推移）】

大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計	令和4年3月末現在 計画策定時
市民文化系施設	施設数	45 (83.3%)	7 (13.0%)	2 (3.7%)	54	46
	延床面積(m ²)	9,716 (43.5%)	8,547 (38.3%)	4,075 (18.2%)	22,338	21,434
社会教育系施設	施設数	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	6	7
	延床面積(m ²)	2,015 (45.5%)	1,618 (36.5%)	800 (18.0%)	4,433	4,892
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4	7
	延床面積(m ²)	5,056 (77.0%)	86 (1.3%)	1,423 (21.7%)	6,565	8,072
産業系施設	施設数	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	6	5
	延床面積(m ²)	2,519 (62.2%)	1,534 (37.8%)	0 (0.0%)	4,053	1,534
学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21	21
	延床面積(m ²)	94,859 (70.8%)	25,605 (19.1%)	13,582 (10.1%)	134,046	130,725
子育て支援施設	施設数	22 (68.8%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	32	34
	延床面積(m ²)	9,437 (56.4%)	4,387 (26.2%)	2,912 (17.4%)	16,736	20,085
保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8	8
	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717	4,717
行政系施設	施設数	10 (34.5%)	7 (24.1%)	12 (41.4%)	29	30
	延床面積(m ²)	11,106 (66.2%)	4,049 (24.1%)	1,614 (9.6%)	16,769	18,223
公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17	17
	延床面積(m ²)	8,958 (54.1%)	7,063 (42.7%)	530 (3.2%)	16,551	16,795
公園	施設数	26 (72.2%)	3 (8.3%)	7 (19.4%)	36	35
	延床面積(m ²)	2,048 (63.0%)	99 (3.0%)	1,104 (34.0%)	3,251	3,229
供給処理施設	施設数	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2	2
	延床面積(m ²)	0 (0.0%)	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103	103
その他	施設数	10 (38.5%)	14 (53.8%)	2 (7.7%)	26	25
	延床面積(m ²)	4,165 (46.0%)	3,903 (43.1%)	994 (11.0%)	9,062	7,797
合計	施設数	140 (58.1%)	60 (24.9%)	41 (17.0%)	241	237
	延床面積(m ²)	152,815 (64.0%)	57,761 (24.2%)	28,048 (11.8%)	238,624	237,605
	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.6	4.5	3.5	3.0	3.24

※各地域の住民人口は市民課資料(R3)より

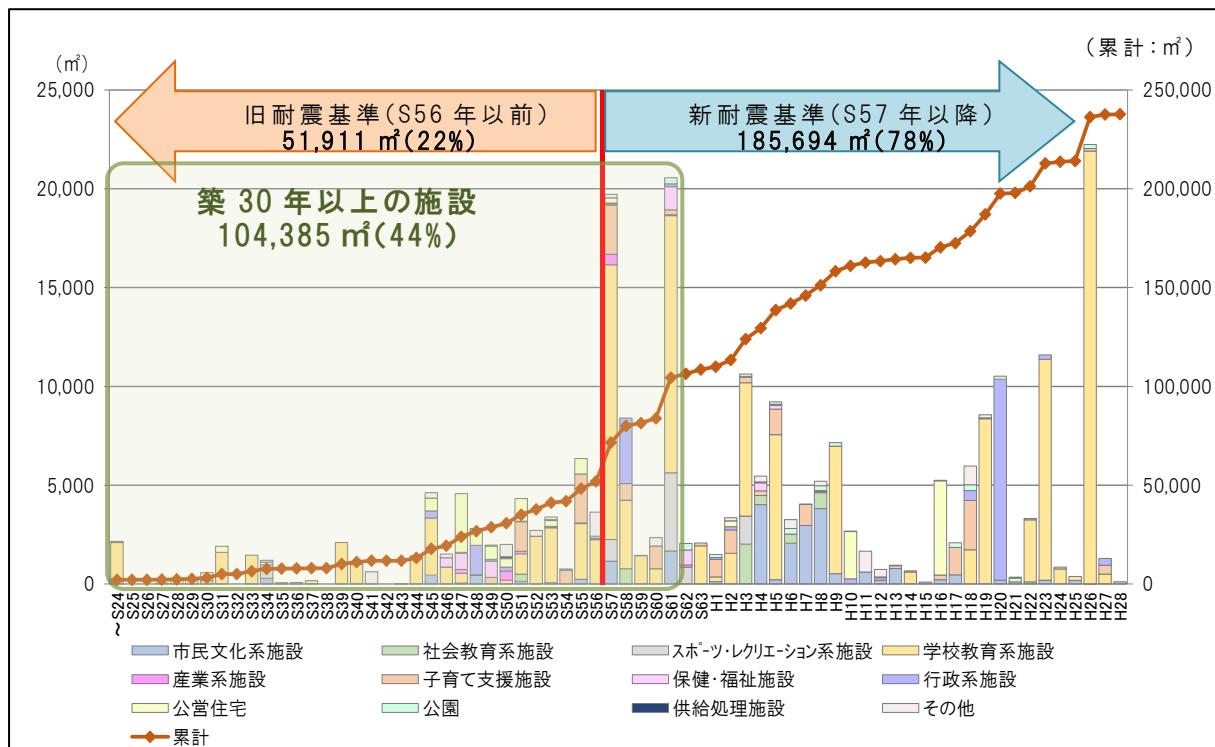
※延床面積は小数点以下を四捨五入して表示しているため、丸め誤差が発生し、表示された数値を加算した数値と実際の合計は異なります。

③ 建築年別の施設整備状況

建築年別の整備状況を見ると、昭和 40 年代後半からだんだんと整備が進み、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備されました。その後、約 10 年間は整備が鈍化しましたが、平成 19 年以降、再び集中的な整備が進んでいます。

平成 19 年以降の集中的な整備は、行政系施設と学校教育系施設が大半を占めており、これは平成 20 年度の本庁舎の建設と合併後的小中学校の主に人口増加による建設・増改築のためです。

【図：建築年別の延床面積】



【有形固定資産減価償却率の推移】

(単位 : %)

H28	H29	H30	R01	R02
60.6	62.5	59.8	61.1	62.7

算定式

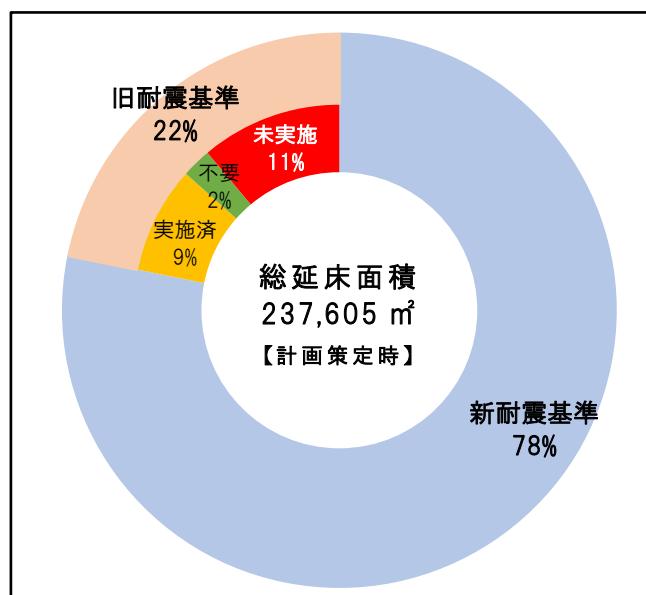
減価償却累計額

有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 有形固定資産累計額

④ 耐震化の現状

昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備された施設の割合は 22%、新耐震基準で整備された施設の割合は 78% となっています。旧耐震基準で整備された施設のうち、耐震改修が実施された施設は 19,971 m²、まだ実施されてない施設は 27,117 m² で全体の 11% の施設の耐震性が確保されていない状況です。

【図：耐震改修の実施状況】



⑤ 住民一人当たりの公共建築物の延床面積

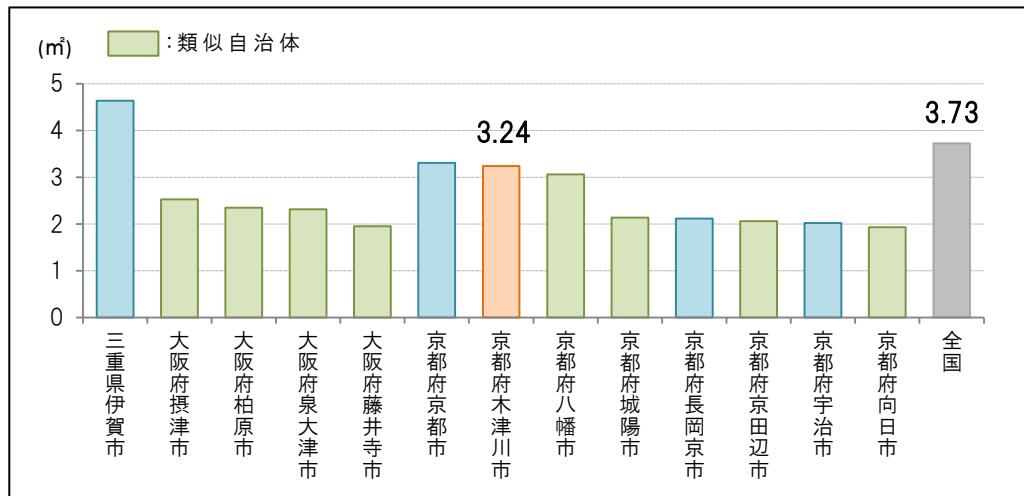
木津川市の人口 73,319 人に対して公共建築物の延床面積は 237,605 m² となっており、一人当たりの床面積は 3.24 m² となります。これは、全国平均の 3.73 m² と比較すると若干低い数値になっています。ただし、宇治・乙訓以南の 6 市と比較すると、最も高い数値となります。

住民一人当たりの延床面積について、類似自治体及び近隣自治体と比較すると下表・図のようになります。

【表：類似自治体等の一人当たり延床面積（計画策定時）】

市町	行政財産 (m ²)	普通財産 (m ²)	合計 (m ²)	人口(人)	一人当たり面積(m ²)
三重県伊賀市	433,846	16,798	450,644	97,207	4.64
大阪府摂津市	198,534	13,159	211,693	83,720	2.53
大阪府柏原市	169,834	5,784	175,618	74,773	2.35
大阪府泉大津市	174,664	4,820	179,484	77,548	2.31
大阪府藤井寺市	129,148	-	129,148	66,165	1.95
京都府京都市	4,766,179	107,985	4,874,164	1,474,015	3.31
京都府木津川市	231,585	6,020	237,605	73,319	3.24
京都府八幡市	220,988	6,060	227,048	74,227	3.06
京都府城陽市	167,298	3,642	170,940	80,037	2.14
京都府長岡京市	169,034	137	169,171	79,844	2.12
京都府京田辺市	139,572	416	139,988	67,910	2.06
京都府宇治市	381,296	2,443	383,739	189,609	2.02
京都府向日市	104,880	52	104,932	54,328	1.93
全国	460,821,020	16,527,237	477,348,257	128,057,352	3.73

【図：類似自治体等の一人当たり延床面積（計画策定時）】



出典：木津川市以外の面積は公共施設状況調査年比較表、人口はH22年国勢調査

⑥ 複合施設の状況

複合施設とは同じ建物の中に異なる用途の施設が複数あるものをいいます。木津川市の複合施設は下表のとおりになります。

【表：複合施設の状況】

建物名	所在地	施設名	延床面積 (m ²)	所管課	大分類	中分類
加茂支所庁舎	加茂町里南古田156	加茂支所庁舎	3,345.6	総務課	行政系施設	庁舎等
		加茂図書館	750.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館
木津小学校	木津町内垣外95	木津小学校	2,393.3	学校教育課	学校教育系施設	学校
		木津児童クラブ 第2)	62.7	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽小学校	相楽清水1	相楽小学校	1,685.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽児童クラブ 第1)	64.0	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
		相楽児童クラブ 第2)	64.0	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽台小学校	相楽台5丁目17-1	相楽台小学校	4,265.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽台児童クラブ 第2)	64.0	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
梅美台小学校	梅美台4丁目26	梅美台小学校	5,162.9	学校教育課	学校教育系施設	学校
		梅美台児童クラブ 第1)	58.1	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
城山台小学校	城山台 6丁目 1番地 1	城山台小学校	7,858.7	学校教育課	学校教育系施設	学校
		城山台児童クラブ	132.5	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
恭仁小学校	加茂町例幣中切31、32	恭仁小学校	1,481.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		恭仁児童クラブ	41.0	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
南加茂台小学校	南加茂台12丁目11	南加茂台小学校	442.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		南加茂台児童クラブ	247.0	こども室課	子育て支援施設	幼児・児童施設
山城保健センター	山城町椿井北代102	山城保健センター	389.7	健康推進課	保健・福祉施設	保健施設
		やすらぎコミュニティセンター	545.9	健康推進課	市民文化系施設	集会施設
		やましろ保育園分園	101.6	こども室課	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園
女性センター	相楽台4丁目3	女性センター	853.3	人権推進課	市民文化系施設	集会施設
		相楽老人福祉センター	593.0	高齢介護課	保健・福祉施設	高齢福祉施設
山城総合文化センター	山城町平尾前田24	山城総合文化センター	3,372.6	社会教育課	市民文化系施設	文化施設
		山城図書館	800.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館

(3) インフラ資産の状況

① 道路

木津川市における道路の保有量は次のとおりです。

一般道路の面積が約 304.7 万 m²で実延長は約 56 万 m、自転車歩行者道は面積が約 10.5 万 m²で実延長は約 1.8 万 m となっています。

【表：道路の実延長と面積】

区分	項目	数量	計画策定期
一般道路	実延長	559,235m	523,092m
	道路部分面積	3,046,948m ²	2,786,415m ²
自転車歩行車道	実延長	17,630m	14,453m
	道路面積	105,183m ²	85,827m ²

② 橋りょう

木津川市における橋りょうの整備の推移は、昭和 47 年から平成 2 年頃まで隨時整備が進められ、平成 5 年から 9 年にかけて集中的に整備が行われ、令和元年度現在で 343 本（計画策定期 351 本）の橋りょうを管理しております。

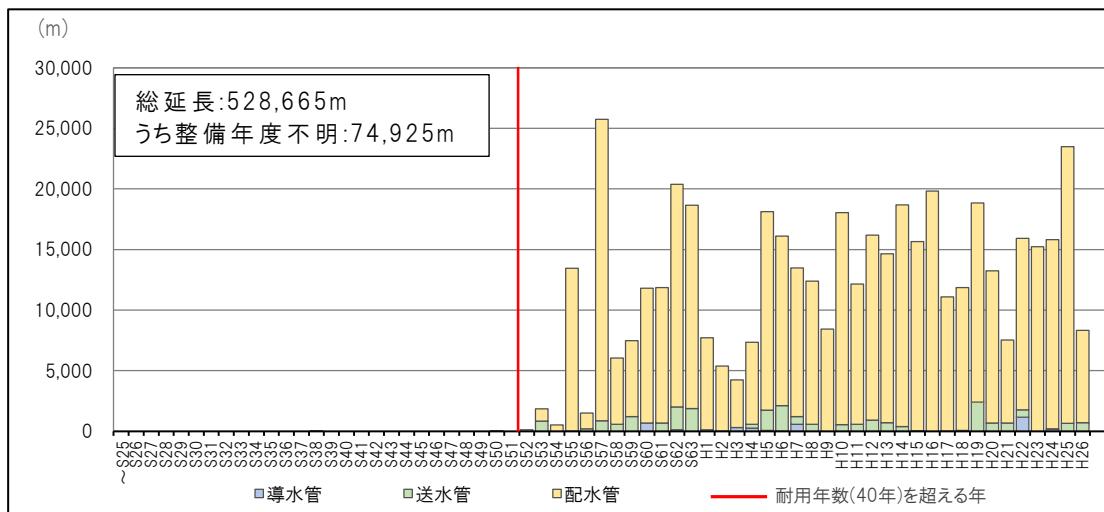
このうち、建設後 50 年を経過する橋りょうは、全体の 44% を占めており、20 年後の令和 21 年度には、84% 程度に増加します。

③ 上水道

木津川市における上水道の整備の推移は、昭和 10 年に創設以後、昭和 50 年代後半から急速に普及し、給水人口の増加に併せ着実に整備を進めています。

現在の整備延長は約 530 km となっており、耐用年数を超える上水道管はほとんどありませんが、これから 20 年で約 33%、30 年では約 61% が耐用年数を超え、更新が必要となります。

【図：上水道の整備状況】

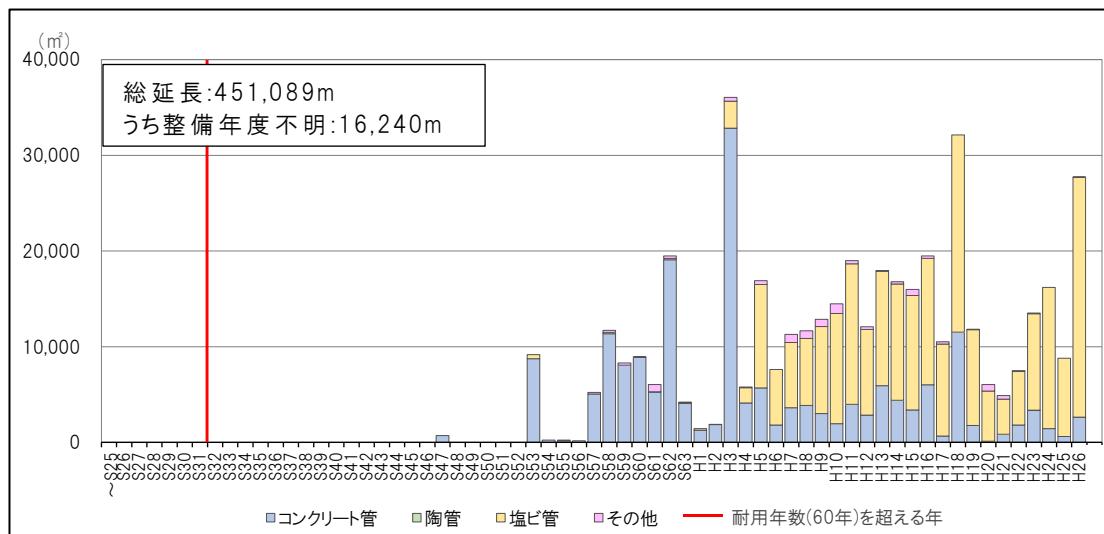


④ 下水道

下水道の整備状況は、昭和 53 年から整備が進められ平成 3 年頃まではコンクリート管での整備が主流でしたが、その後、現在に至るまで、順次、整備が進んでおり、主に塩ビ管での下水道整備が行われています。

現在の整備延長は約 451 km となっており、耐用年数を超える下水道管はありませんが、これから 20 年で約 6.1%、40 年では約 61.2% が耐用年数を超え、更新が必要となります。

【図：下水道の整備状況】

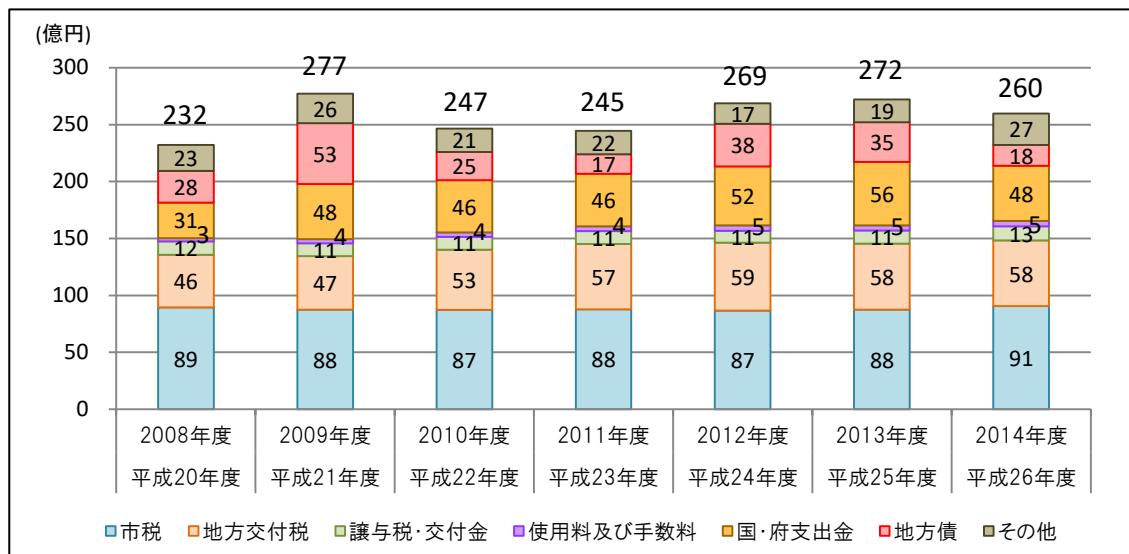


3. 財政の状況

(1) 歳入の状況

歳入については、平成 20 年度以降、約 230 億円から約 275 億円の間で推移しています。歳入の内訳では、平成 21 年度に地方債の増加により、やや突出していますが、ほぼ同様の内訳比率です。また、国・府支出金は増加傾向にありますが、市税をはじめ、その他は横ばいの傾向にあります。

【図：歳入の推移】

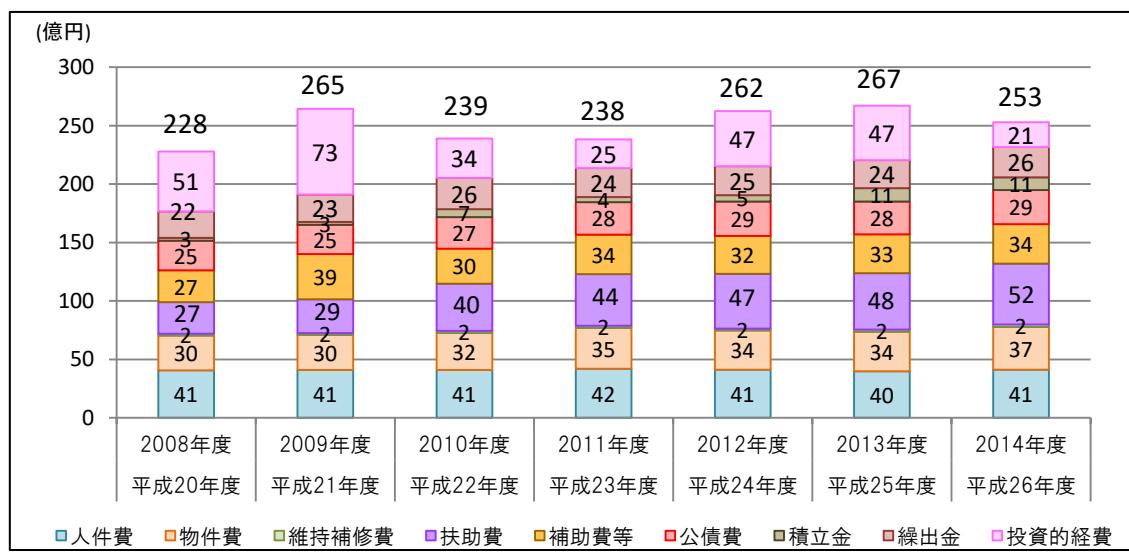


出典：木津川市統計書

(2) 歳出の状況

歳出については、歳入と同様の傾向であり、この 3 年間は、約 262 億円、約 267 億円、約 253 億円となっています。増加傾向にある費目は物件費、扶助費となっており、平成 26 年度では、扶助費が約 20.5% と最も高い割合を占めています。

【図：歳出の推移】



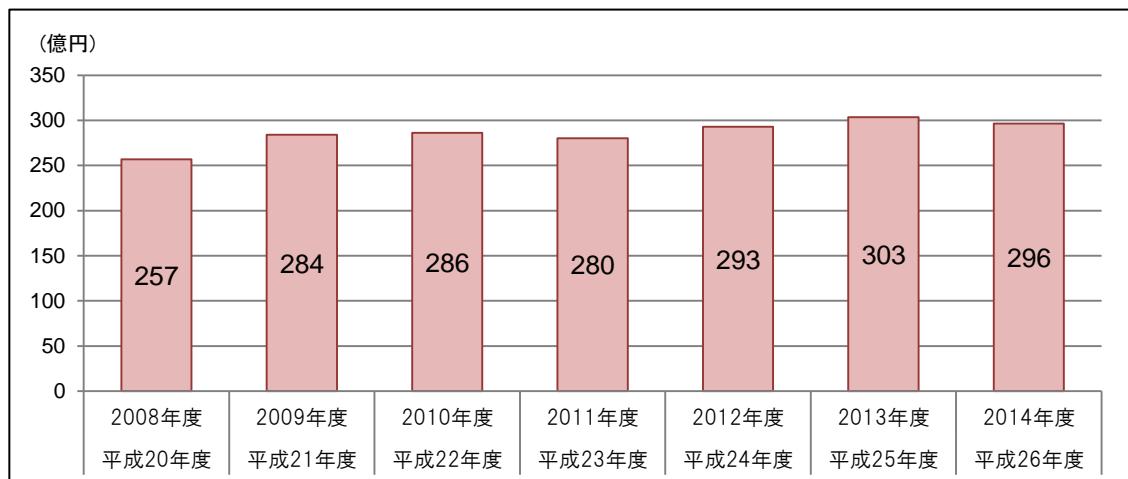
出典：木津川市統計書

(3) 市債残高と基金保有高の推移

市の借金といえる市債残高の推移を見ると、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて増加し、以降ほぼ横ばい傾向で推移し、平成 26 年度は約 296 億円となってています。

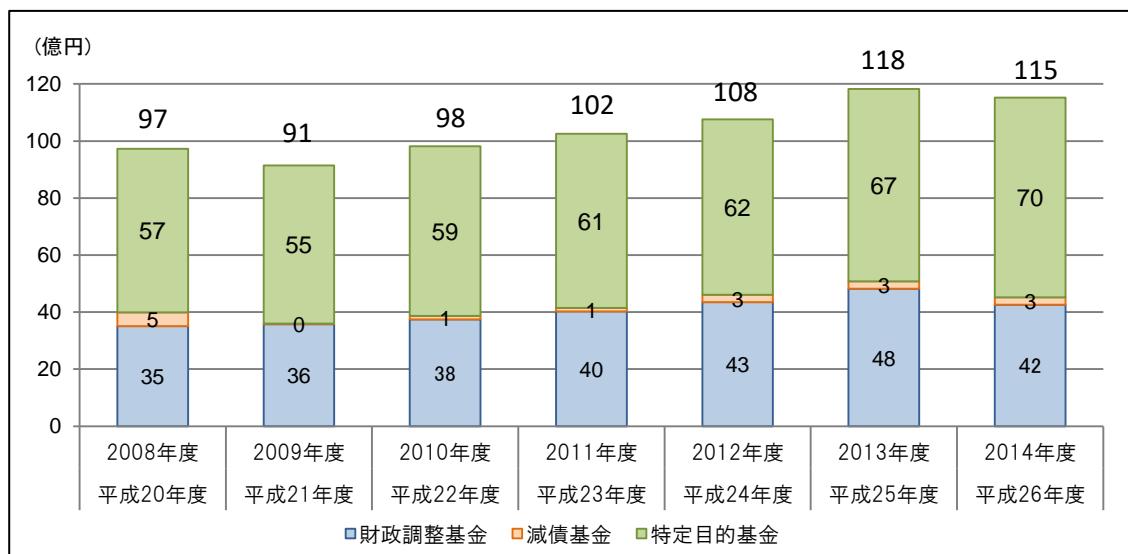
基金とは財産を維持し、資金を積立てたり、定額の資金を運用したりするために設けられた資金や財産のことです、家庭での貯金に当たります。基金の保有高の推移を見ると、平成 21 年度から増加傾向で推移し、平成 26 年度には約 115 億円となっています。

【図：市債残高の推移】



出典：木津川市統計書

【図：基金保有高の推移】



出典：木津川市統計書

(4) 健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全度を示す指標である健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を見ると、4指標とも早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営を行っているといえます。

実質赤字比率とは地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の一般会計等は黒字であることから、健全な状態といえます。

連結実質赤字比率とは公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の各会計の実質収支合計は黒字であることから、健全な状態といえます。

実質公債費率とは一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態であるといえます。木津川市においては、平成22年度の13.1%から年々減少しており、平成26年度には12.0%と京都府平均を下回りましたが、依然、全国平均や類似団体より高い比率になっています。

将来負担比率とは公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態といえます。木津川市においては、平成25年度から12.6ポイントと大幅に減少し、64.0%となっています。

【表：実質公債費比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	13.1	12.8	12.3	12.5	12.0
京都府平均	12.3	12.4	12.0	11.8	12.1
全国平均	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0
類似団体順位	71/128位	133/195位	140/197位	150/198位	158/198位

出典：財政状況資料集

【表：将来負担比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	97.6	79.8	70.1	76.6	64.0
京都府平均	167.1	164.8	161.0	154.9	155.1
全国平均	79.7	69.2	60.0	51.0	45.8
類似団体順位	78/128位	123/195位	127/197位	143/198位	133/198位

出典：財政状況資料集

(5) 公共施設等に係る経費の推移

道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などの投資的経費である普通建設事業費は、平成26年度は20.1億円と近年で最も低い値となっています。平成19年の合併以後、平成20年度から平成21年度にかけて本庁舎の建設、平成20年度に州見台小学校の関公費立替金の償還、平成21年度は木津川台小学校・州見台小学校・加茂小学校の校舎増築、平成24年度は木津南中学校の関公費立替金の償還、平成25年度は木津中学校の改築、城山台小学校の建設、梅美台小学校の増築と、主に小中学校の建設・増改築に事業費を費やしてきました。また、平成25年度には、新クリーンセンターの整備に着手しました。

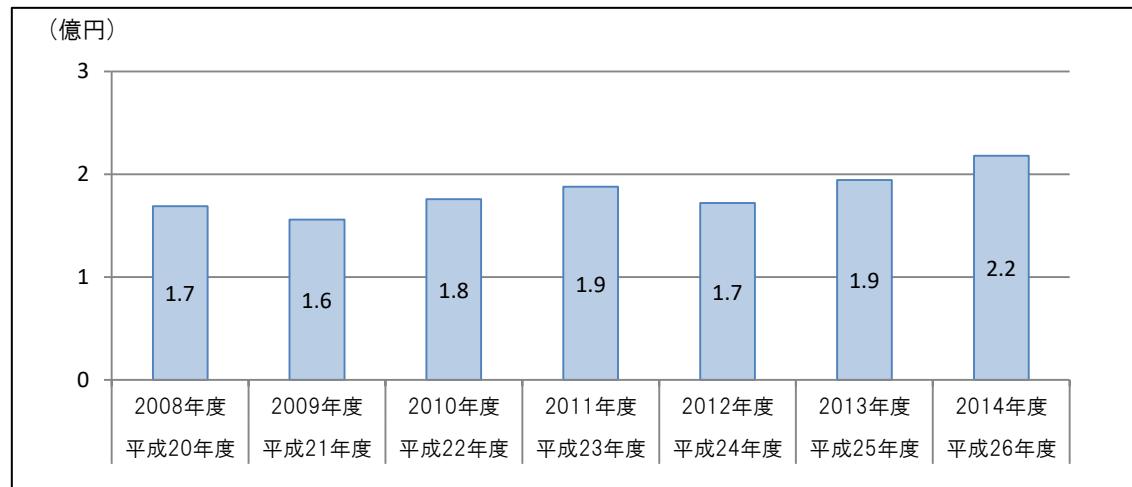
維持補修費は2億円前後で推移していますが、平成24年度から若干の増加傾向にあります。

【図：普通建設事業費の推移】



出典：木津川市統計書

【図：維持補修費の推移】



出典：木津川市統計書

4. 将来の公共施設更新費用の見通しと課題

(1) 更新費用推計の前提状況

更新費用の推計にあたっては、総務省「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し、現在保有している施設、インフラと同じ面積、延長で更新することを前提に下記の条件で試算しました。

【表：公共建築物の更新費用の試算条件】

試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で改修及び建替えを実施		
建替えの時期	築 60 年時点での実施、建替えの期間：3 年間		
大規模改修の時期	築 30 年時点での実施、改修の期間：2 年間		
建替えの単価	分類	建替え単価	大規模改修単価
	市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
	学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33 万円/m ²	17 万円/m ²
	公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²
その他	<ul style="list-style-type: none"> 試算時点で建替え時期または大規模改修時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から令和 8 年の 10 年間で実施する。 		

【表：インフラ資産の更新費用の試算条件】

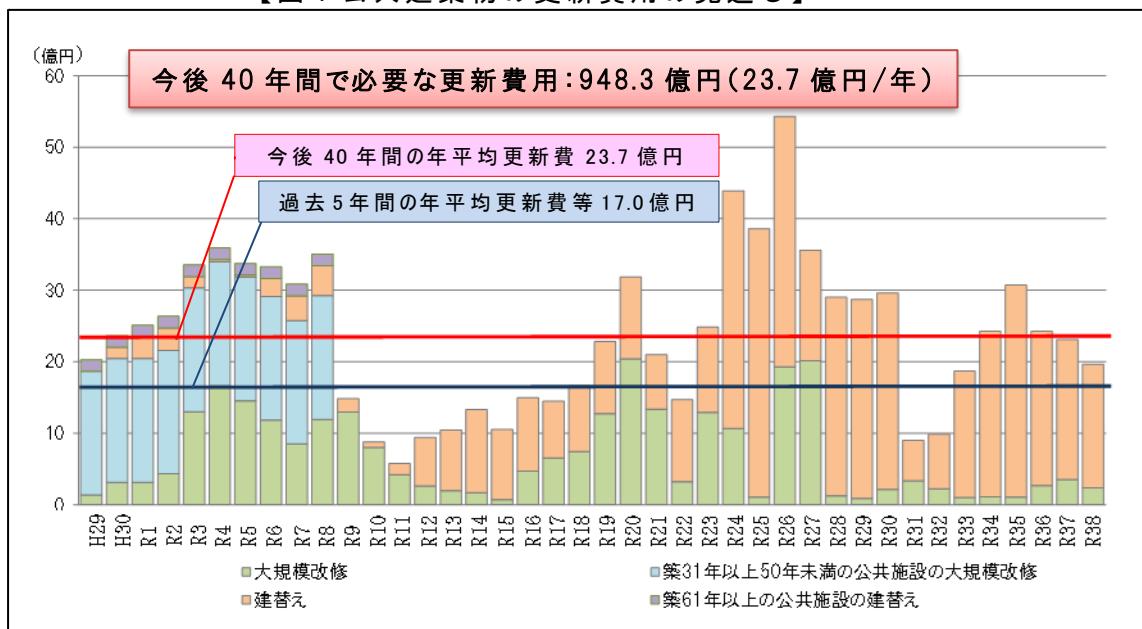
試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で更新を実施		
更新の時期	<ul style="list-style-type: none"> 道路：整備後 15 年経過時点 橋りょう：整備後 60 年経過時点 上水道：整備後 40 年経過時点 下水道：整備後 50 年経過時点 		
更新の単価	分類	更新単価	
	道路	一般道路	4,700 円/m ²
		自転車歩行者道路	2,700 円/m ²
	橋りょう	構造により 42 万 5000 円/m ² ～50 万円/m ²	
	上水道	管種・管径により 97 千円/m～161 千円/m	
その他	下水道	管種・管径により 61 千円/m～2,347 千円/m	
	<ul style="list-style-type: none"> 道路、上水道は整備面積・延長を更新年数で割った面積・延長を 1 年間の更新量と仮定して試算。 橋りょう、下水道は試算時点で更新時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から令和 3 年の 5 年間で実施する。 		

(2) 公共建築物の将来更新費用の推計

公共建築物の更新費用等については、過去5年間の平均は約17億円となっていきます。一方、今ある施設をすべて維持するためには、今後40年間に総額約948.3億円の更新費用等が必要となり、1年当たりの更新費用等は約23.7億円と試算されます。これは、過去5年間の更新費用と新規整備費用の合計に対して約1.4倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

試算期間の最初の10年間は築31年以上で未改修の建物の大規模改修のための費用が集中します。それ以降、費用は一時的に抑えられますが、令和20年ごろから建替えのための費用が増加していきます。

【図：公共建築物の更新費用の見通し】



【施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（計画策定時）】①

											(億円)
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計	
35	33	32	30	35	15	9	5	10	10	214	

※上図「公共建築物の更新費用の見通し」より

【長寿命化対策を反映した場合の見込み】②

												(億円)
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計		
28	17	11	23	22	20	20	20	20	20	201		

※令和8年度までは、公共施設等総合管理計画の具体的な対応方針等となる「施設類型別個別施設計画（第1期）」における年次計画見込額とし、以降はその平均値とする。

【対策の効果額】③ (①-②)

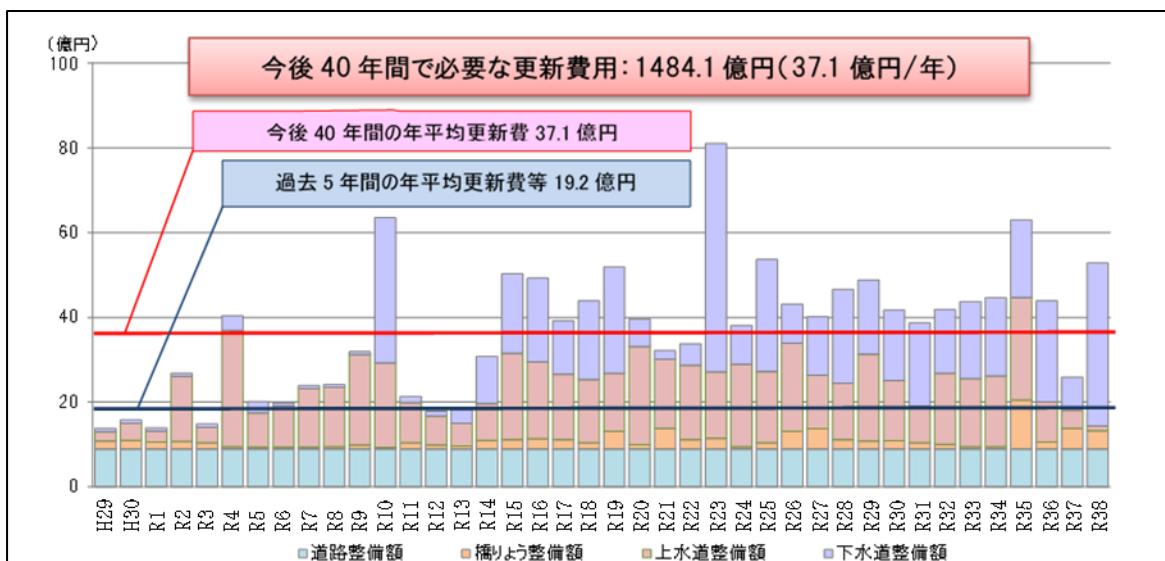
												(億円)
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計		
7	16	21	7	13	△5	△11	△15	△10	△10	13		

(3) インフラ資産の将来更新費用の推計

インフラ資産の更新費用等については、過去 5 年間※の平均が約 19.2 億円となっています。一方、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 1,484.1 億円となっており、その年間の平均額は約 37.1 億円と試算されます。これは、過去 5 年間の費用に対しては約 1.9 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年の 3 年間の平均

【図：インフラ資産の更新費用の見通し】

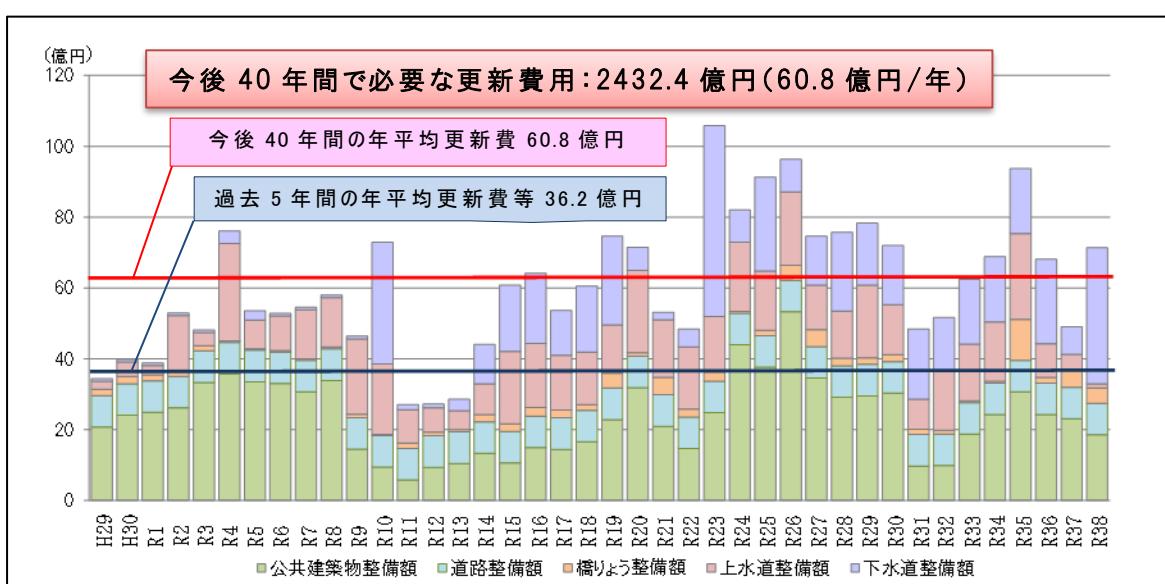


(4) 公共施設等全体の将来更新費用の推計

公共建築物・インフラ資産の全体の更新費用等については、今後 40 年間で約 2,432.4 億円が必要となり、その年間の平均額は約 60.8 億円と試算されます。これは、過去 5 年間※の平均費用約 36.2 億円の 1.7 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年の 3 年間の平均

【図：公共施設等全体の更新費用の見通し】



5. 市民意識

(1) アンケート調査の概要

本計画の作成にあたり、公共施設等に関する市民の意見を把握し、計画に反映するため、「木津川市公共施設に関する市民アンケート調査」を実施しました。

【表：調査の実施状況】

配布数・対象	木津川市内 18 歳以上を対象に 5,500 部配布
実施時期	平成 27 年 12 月 1 日発送 12 月 21 日回収締切
発送・回収方法	郵送による発送・回収
回収状況	総回収票数 2,571 部 回収率 46.8%

(2) 市民意識のまとめ

アンケート調査で把握した公共施設に関する市民意識は以下のとおりです。

【市民意識のまとめ】

- ・公共建築物の利用頻度は、庁舎等の利用が最も高く、対象者が 18 歳以上の市民ということから、幼児・児童施設は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が 9 割を超えており、その他にも高齢福祉施設と博物館等で約 9 割の回答が「ほとんど利用しない」「利用したことがない」となっています。
- ・公共建築物の重要度は、学校、幼稚園・保育園、幼児・児童施設、高齢福祉施設は「高い」「やや高い」との回答が約 7 割となっています。
- ・公共建築物の今後の整備については、統合または縮減との回答が約 7 割、拡充は約 1 割未満となっています。
- ・インフラ資産の今後の整備については、現状維持または改良との回答が約 6 割、拡充が約 3 割となっています。
- ・公共建築物・インフラ資産の更新費用の増加が予測される中、施設を維持するために実施すべきこととして、「施設の統廃合や機能の複合化を進めると回答した人が全体の 5 割を超えています。
- ・公共建築物の統廃合が必要となった場合、統廃合してもよいと思われる施設は、「利用者が少ない施設」「一部の個人・団体しか利用していない施設」「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」が多くなっています。

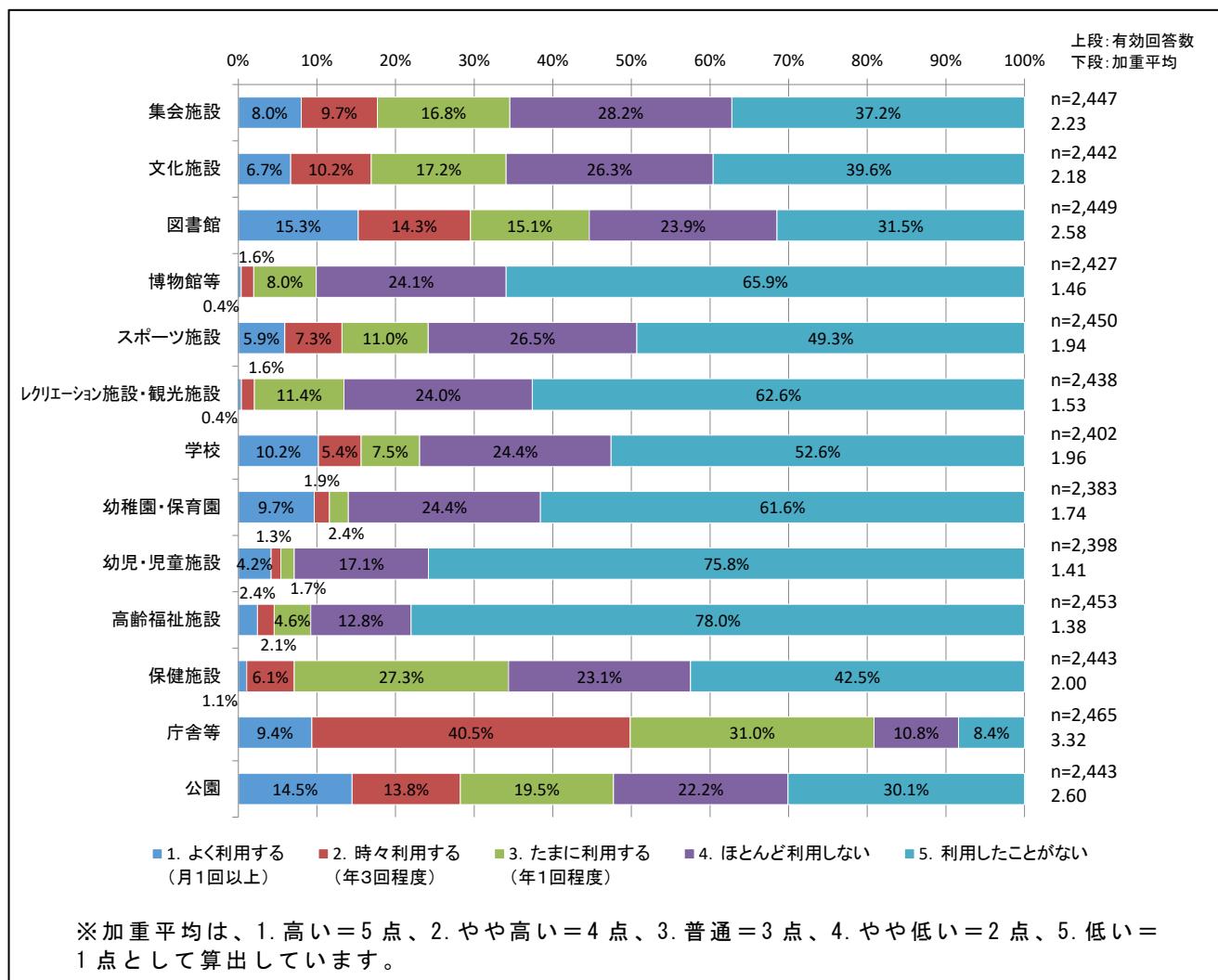
以上のとおり、今後の公共施設のあり方として、利用者が少ない施設や、目的や機能が重複した類似施設については、統廃合や機能の複合化を進め、ニーズや財政状況に見合った内容に削減していく多くの意見であることが把握できました。

(3) アンケート調査の主な結果

① 公共建築物の利用状況について

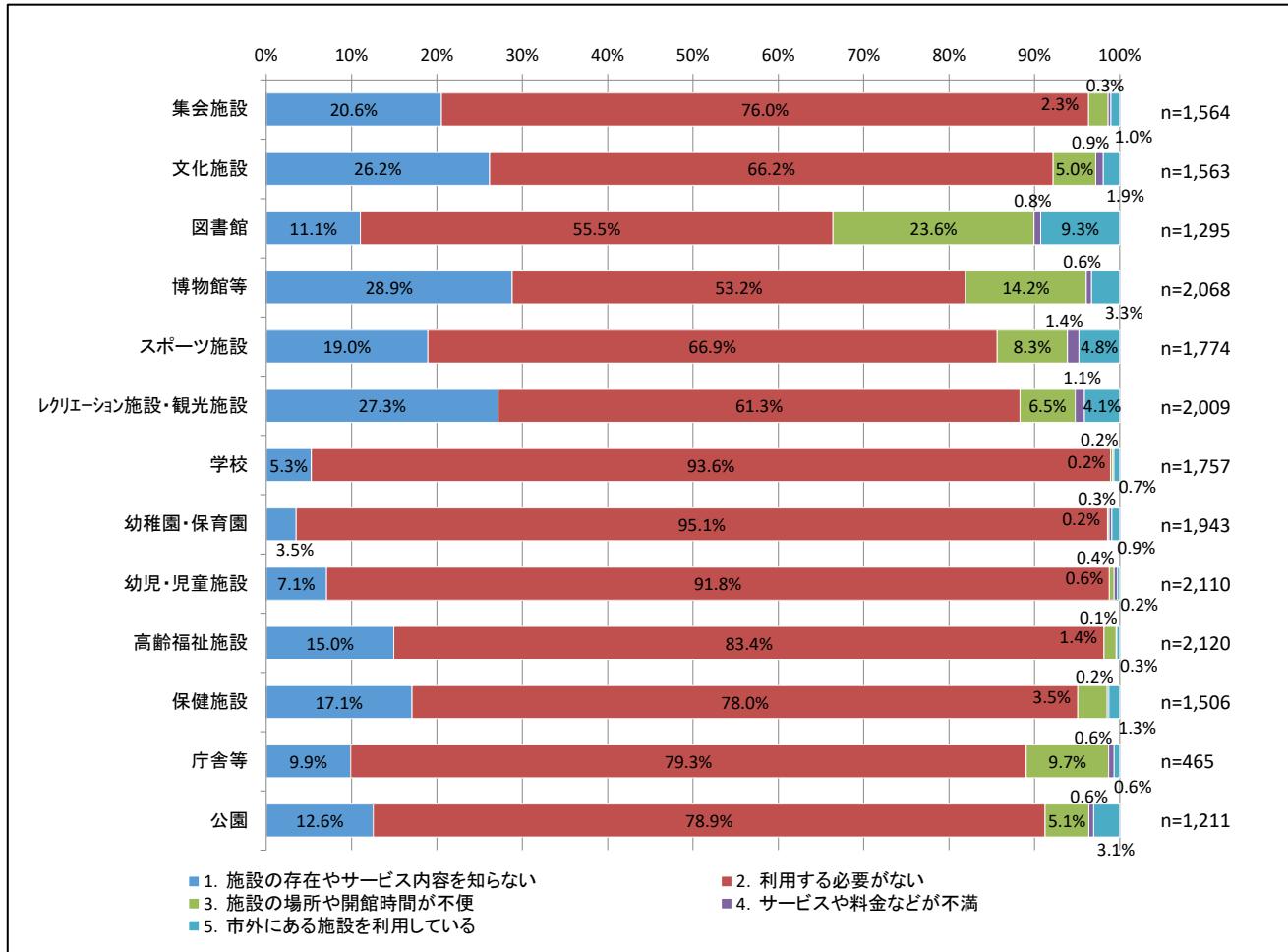
あなたは次の公共建築物をどのくらい利用していますか。または訪れたことがありますか。利用頻度を施設分類ごとに1つ選択してください。

- 「庁舎等」の利用頻度が最も高く、「幼児・児童施設」、「高齢福祉施設」、「博物館等」は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が約9割となっています。



また、利用頻度について「4. ほとんど利用しない」、「5. 利用したことがない」と回答された施設分類については、その代表的な理由を1つ選択してください。

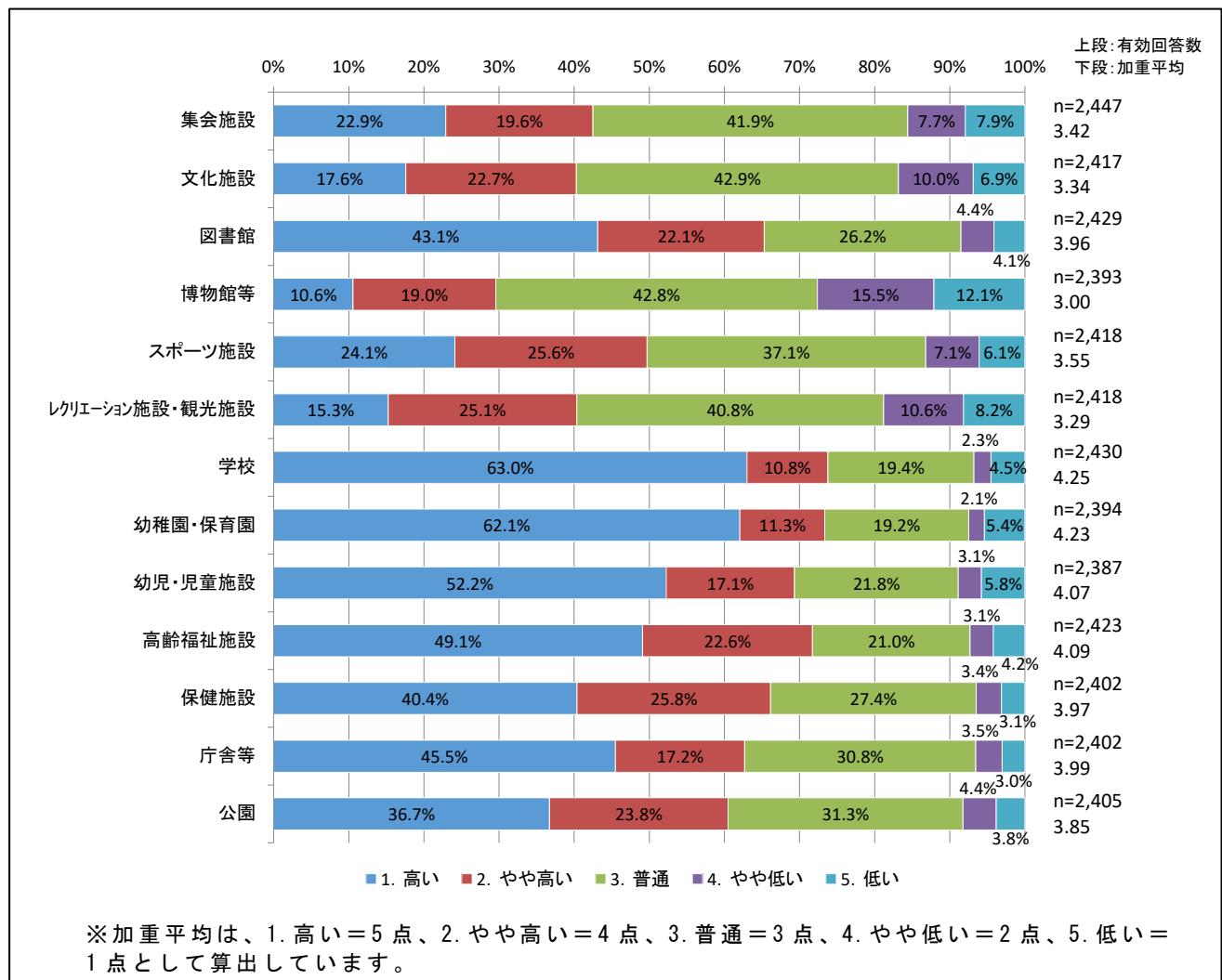
○利用しない代表的な理由は、すべての施設で「利用する必要がない」という回答が最も多く、次いで「施設の存在やサービス内容を知らない」が多く、一方「サービスや料金などが不満」はほとんどありませんでした。



② 公共建築物の重要度について

あなたは次の公共建築物について、どのくらい重要な施設と思われますか。重要度を施設分類ごとに次の5つから1つ選択してください。

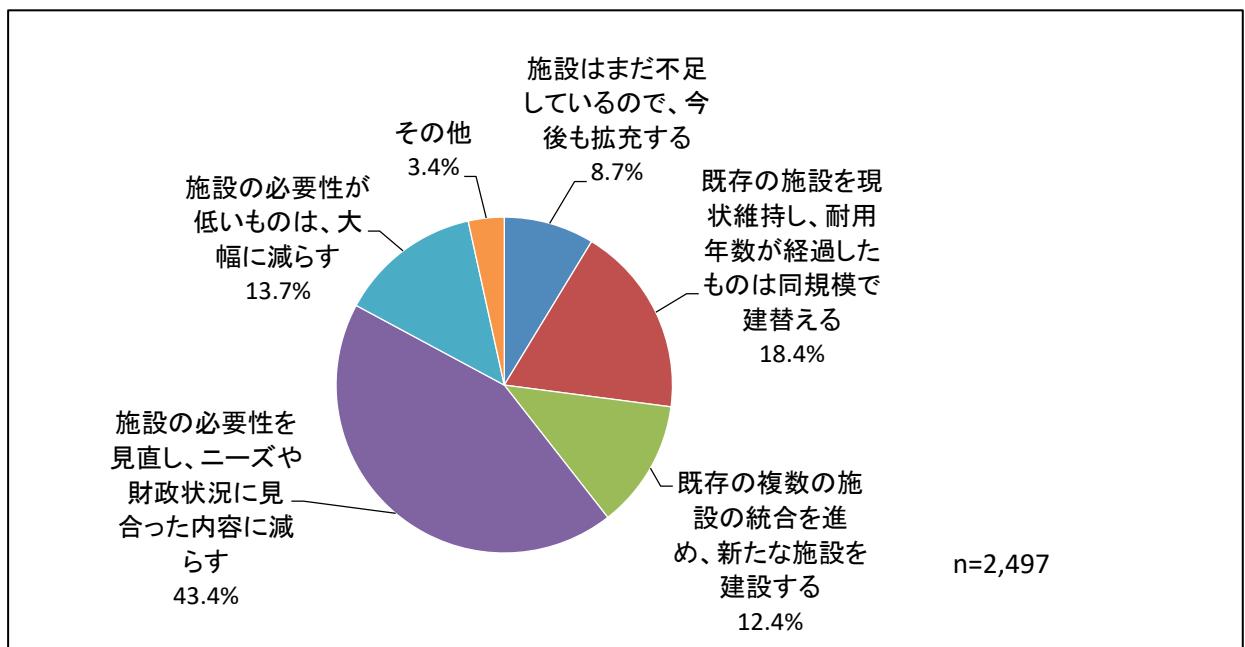
- 「学校」「幼稚園・保育園」「幼児・児童施設」「高齢福祉施設」は重要度が「高い」「やや高い」と回答した人が約7割となり、「博物館等」は重要度が「やや低い」「低い」との回答が約3割となっています。



③ 公共建築物の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえて公共建築物の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

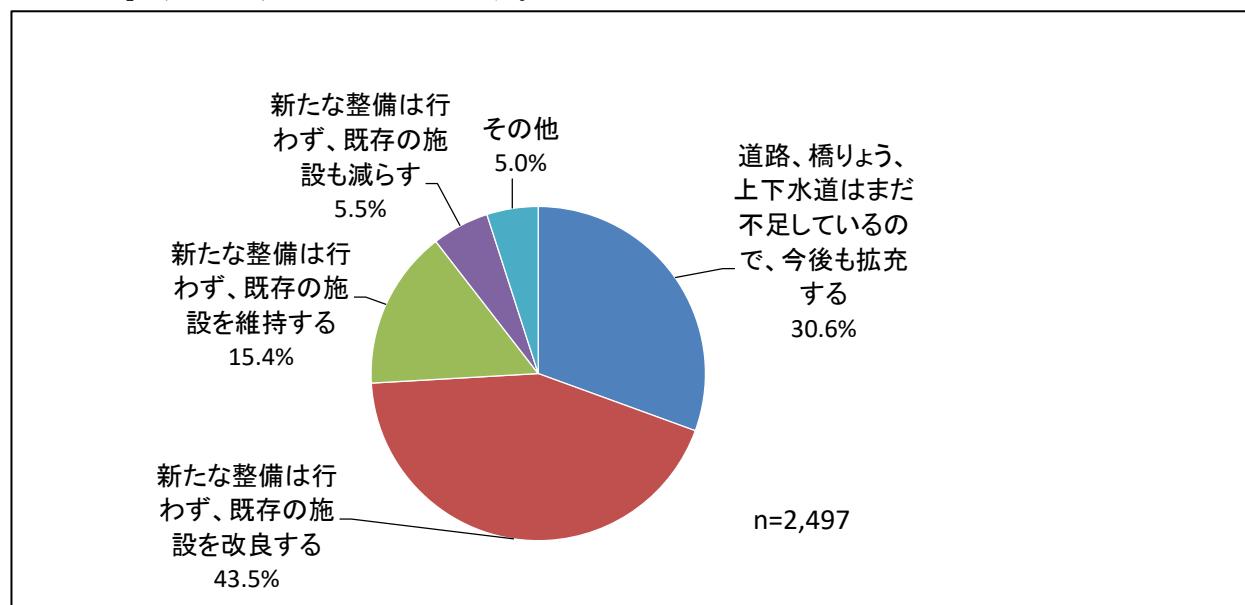
- 「施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」(43.4%)
- という回答が最も多く、次いで「既存の施設を現状維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える」(18.4%) となっています。



④ インフラ資産の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえてインフラ資産の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

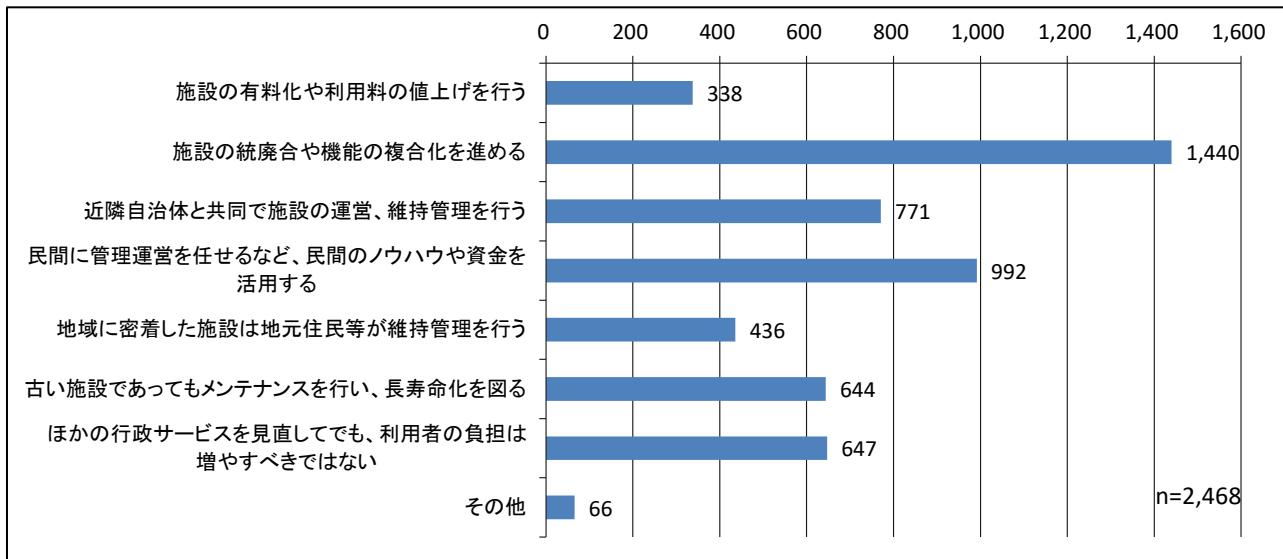
- 「新たな整備は行わず、既存の施設を改良する」(43.5%) という回答が最も多く、次いで「道路、橋りょう、上下水道はまだ不足しているので、今後も拡充する」(30.6%) となっています。



⑤ 公共施設等の維持の実施について

公共建築物・インフラ資産の更新費用の増加が予測される中で、施設を維持するために実施すべきこととして、あなたがよいと思うものを選択してください。(3つまで○)

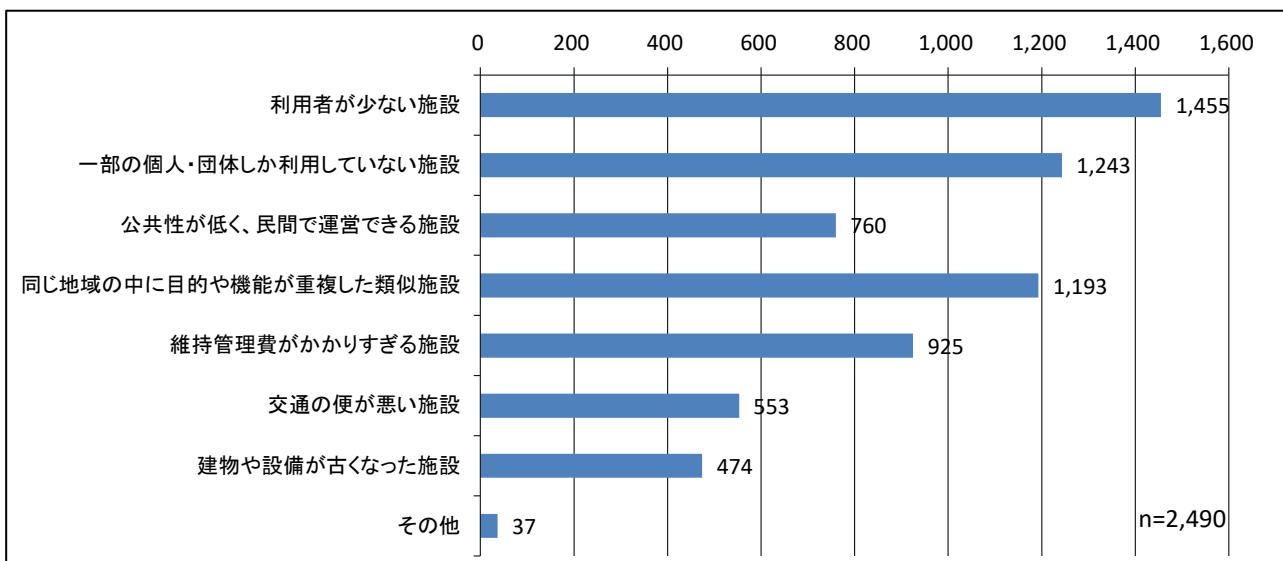
- 「施設の統廃合や機能の複合化を進める」(58.3%) という回答が最も多く、次いで「民間に管理運営を任せるとなど、民間のノウハウや資金を活用する」(40.2%) となっています。



⑥ 公共建築物の統廃合について

今後、公共建築物の統廃合が必要になった場合、あなたが統廃合してもよいと思われる施設を選択してください。(3つまで○)

- 統廃合してもよいと思われる施設は「利用者が少ない施設」(58.4%) という回答が最も多く、次いで「一部の個人・団体しか利用していない施設」(49.9%)、「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」(47.9%) となっています。



6. 公共施設等を取り巻く現状と課題

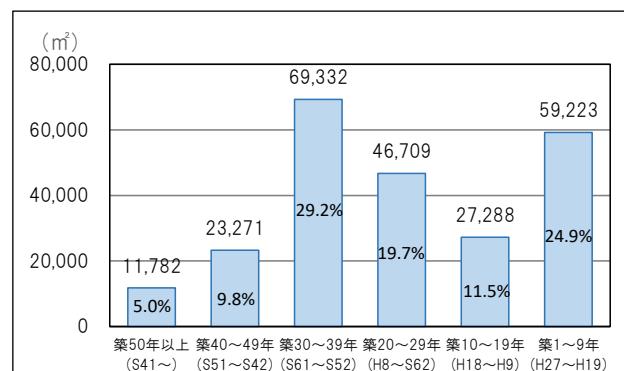
(1) 公共施設等の老朽化とそれに伴う更新費用の増大

木津川市の公共建築物については、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備がなされており、現在、築 30 年以上経過した公共建築物が 44% を、10 年後には 64% を占めることになります。

今後 10 年間でこれらの施設の大規模改修が集中し、過去 5 年間の平均費用を大きく上回る更新費用が必要になると予測されます。

インフラ資産についても同様に更新費用は増大していき、公共建築物・インフラ資産の更新にかかる費用は今後 40 年間で約 2,432.4 億円、年間の更新費用は約 60.8 億円と過去 5 年間の平均費用の 1.7 倍もの額になると予測されます。

【図：築年数別の延床面積】



(2) 人口構造や社会情勢の変化に伴うニーズへの対応

全国的に多くの自治体が人口減少・少子高齢化のサイクルに移行している中、木津川市においては、人口が増加傾向にあり、当面はこの傾向は続くとされています。しかし、将来的には、人口減少のサイクルに移行し、少子高齢化・生産年齢人口の減少が進むと推計されています。

また、関西文化学術研究都市を中心とした人口が増加している地域と中山間部の少子高齢化が既に進展しつつある地域では求められる公共サービスは異なってきます。

これからは人口構造や社会情勢の変化に合わせ、真に地域で求められるサービスを提供するために最適な施設配置や効率的な施設の管理・運営方法を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新にかかる財政的な制約

木津川市の財政状況を見ると、自主財源である市税による収入は近年、横ばいの傾向にあります。一方で歳出では、福祉や社会保障に用いる扶助費が増加傾向にあり、歳出全体の 20% を占める状況となっています。さらに将来の人口減少・少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少は市税収入の減少に、高齢者の増加は扶助費の増加につながっていきます。

このような財政状況を鑑みると、将来的にも公共施設等の更新等にかける投資的経費に対する制約は厳しいものになると考えられます。

(4) これからの公共施設等のあり方の検討

このような状況を踏まえると、現在、木津川市が保有する公共建築物・インフラ資産のすべてを将来的にも市民の皆様が安全に利用できる状態で維持し続けていくことは難しいといわざるを得ません。

そのため、長期的な視点に立ち、公共施設の役割、求められる機能、市民の皆様のニーズの変化等を踏まえ、施設の統廃合や複合化、長寿命化などを計画的に実施し、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、必要なサービスを提供し続けられる持続可能性の高い公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 総合管理計画策定についての基本的な考え方

① 木津川市の将来像

『第1次木津川市総合計画』において、木津川市の将来像は以下のとおり設定しています。

水・緑・歴史が薫る文化創造都市

～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～

② 現状や課題に関する基本認識

木津川市の公共施設等の課題に対応し、次世代に大きな負担を残さないため、健全な施設運営や将来の施設更新等を円滑に進めていくことが重要となります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

(1) 持続可能性の高い公共施設サービスの提供

将来的に人口増加の停滞が予測され、高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響が懸念される現状です。そのような中で、持続可能性の高い公共施設サービスの提供を進めるため、将来のまちの姿にあった公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

(2) 安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

(3) 従来型の公共サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、木津川市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1：施設総量の適正化

将来的に予測される少子高齢化の進行による公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、施設総量の適正化を図ります。

基本方針2：長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3：サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図ります。

(2) 公共施設等の数量に関する数値目標の設定

基本方針1に掲げた『施設総量の適正化』に向けて、数値目標を設定します。数値目標については、公共建築物の更新に必要な財源に応じて施設保有量（公共建築物の延床面積）を削減することとし、以下のとおり設定します。

公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

【参考】

年平均投資的経費の差（23.7億円-17.0億円）÷今後の年平均投資的経費（23.7億円）= 28%

■ 更新費用と投資的経費

（単位：億円）

	公共建築物	インフラ資産	合計
更新費用総額	1.4倍 948.3	1.9倍 1,484.1	1.7倍 2,432.4
年更新費用	23.7	37.1	60.8
直近5年の投資的経費の平均	17.0	19.2	36.2

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とはいえません。このため、長寿命化や適切な維持管理・補修により、安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量の削減目標は設定しません。

(3) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新ができるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、設備等の更新が必要と判断したものについては、費用対効果を考慮したうえで、省エネタイプの導入も含め、ライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって、その健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

③ 安全確保の実施方針

市民の生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する住民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

老朽化した公共建築物の外壁の落下や防災設備の故障など、利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、他の用途での活用を十分に検討したうえで供用廃止が決定した施設について、跡地利用の検討を行い、跡地利用の見込みがない施設については、安全性等を踏まえながら解体の検討を行います。

④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎等では災害対策指示の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震補強が未実施の施設のうち、利用状況や危険度等を踏まえたうえで、必要に応じて施設の耐震化を推進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口増加の鈍化、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。一方で、安全や環境への意識の高まりや防災など新たなニーズへの対応も必要となります。

「①点検・診断等の実施方針」のとおり、早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を進め、財政負担の抑制と平準化に努めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

時代のニーズや利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、利用者等に十分な説明を行い、調整を図ったうえで、廃止・撤去を進めます。

また、集会室、会議室など類似、重複した機能を有する施設や合併前の旧町がそれぞれ保有していた施設は、市全体の施設配置状況等を考慮したうえで統合を進めるほか、改築に際しては、集約化による機能統合を検討します。

市民のニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、用途転用や有効利活用に努めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設等の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくためには、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

⑧ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や更新・改築の際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。それにあたり、すべての人々が市の公共施設を安心して快適に利用できるよう、京都府福祉のまちづくり条例（平成7年3月14日 京都府条例第8号）で定められた整備基準に適合したものとします。

※バリアフリーとは、高齢者、障害者などが社会生活をしていく上での、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）など、すべての障壁を除去（フリー）するという考え方のこと。

※ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別などに関係なく、すべての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと

⑨ 脱炭素化の推進

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入やLED照明等の省エネ性能に優れた機器・資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化の取組みを推進します。

2. 取組体制と情報管理

(1) 取組体制

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となるため、先の「⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」で示したとおり、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

(2) 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の策定にあたり作成した公共施設データベースを活用し、今後の更新・修繕や所管部署において実施した点検履歴などの情報をデータベースに反映し、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。

IV. 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

大分類		中分類		掲載頁
1	市民文化系施設	(1)	集会施設	P. 34
		(2)	文化施設	P. 37
2	社会教育系施設	(1)	図書館	P. 38
		(2)	博物館等	P. 39
3	スポーツ・レクリエーション系施設	(1)	スポーツ施設	P. 41
		(2)	レクリエーション施設・観光施設	P. 43
4	産業系施設	(1)	産業系施設	P. 44
5	学校教育系施設	(1)	学校	P. 45
		(2)	その他教育施設	P. 46
6	子育て支援施設	(1)	幼稚園・保育園・こども園	P. 48
		(2)	幼児・児童施設	P. 49
7	保健・福祉施設	(1)	高齢福祉施設	P. 52
		(2)	障害福祉施設	P. 53
		(3)	保健施設	P. 54
8	行政系施設	(1)	庁舎等	P. 56
		(2)	消防施設	P. 57
		(3)	その他行政系施設	P. 58
9	公営住宅	(1)	公営住宅	P. 60
10	公園	(1)	公園	P. 62
11	供給処理施設	(1)	供給処理施設	P. 64
12	その他施設	(1)	その他施設	P. 65
13	上水道施設	(1)	上水道施設	P. 67
14	下水道施設	(1)	下水道施設	P. 69

■本章の記載内容等について

延床面積…施設内の全ての棟を合算した延床面積

代表建築年…施設の主たる建物の建築年

構造…SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、

CB 造：コンクリートブロック造、PC 造：プレキャストコンクリート造、

W 造：木造

耐震補強…新耐震基準：建築年が昭和 57 年以後であるため耐震補強の対象外施設

未実施：旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが耐震補強が不要と認められる建物、または、耐震補強が未実施の建物

運営方法…直営：市が直轄して運営している施設

指定管理：指定管理者を指定している施設

包括委託：日常業務の運営をすべて業務委託による施設

地元管理：地元地域が維持管理を行っている施設

※施設は平成 28 年度末（見込）、ただし、利用状況は平成 26 年度実績としております。

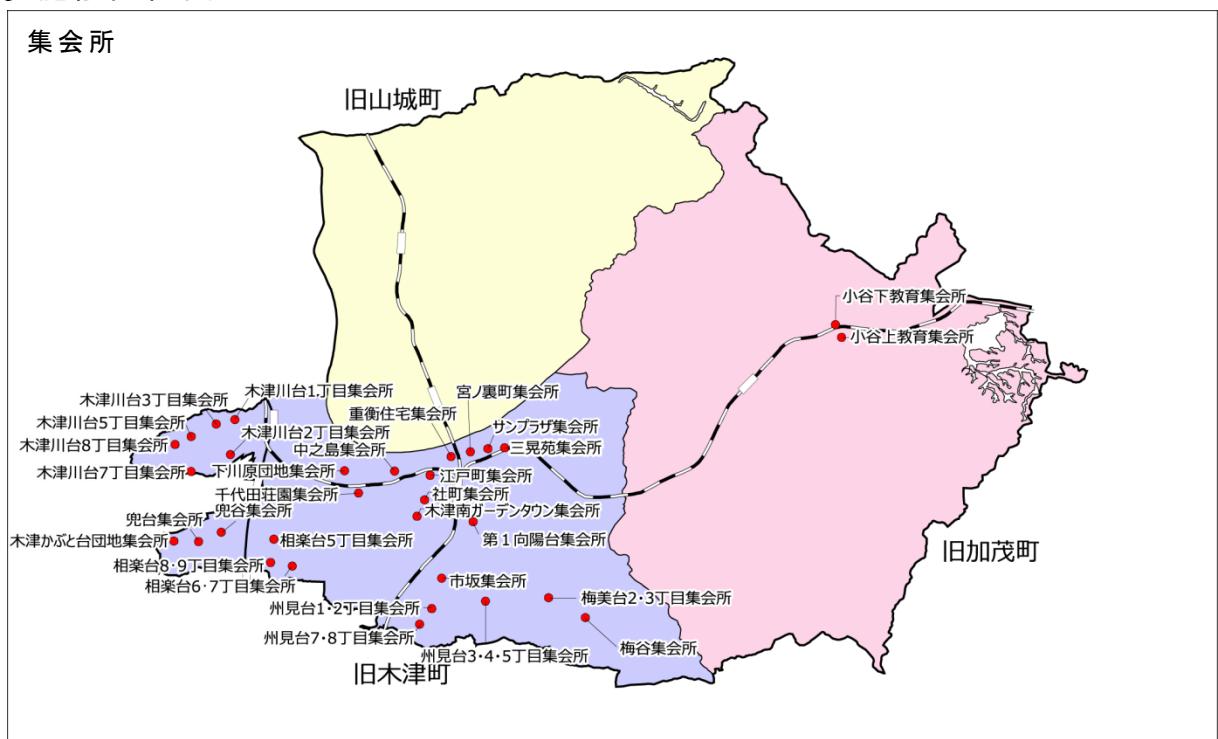
1. 市民文化系施設の管理に関する基本方針

(1) 集会施設

① 施設配置状況

施設配置状況	<ul style="list-style-type: none"> 木津地域：34 施設 加茂地域：8 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 43 施設のうち 17 施設が築 30 年以上経過しています。 耐震性が確保されていない施設は以下の 11 施設になります。 社町集会所、第 1 向陽台集会所、中之島集会所、江戸町集会所、重衡住宅集会所、小谷上教育集会所、小谷下教育集会所、当尾公民館、瓶原公民館、木津人権センター、加茂人権センター
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 年間利用者が多い施設は中央交流会館（年間 49,737 人）、南加茂台公民館（年間 41,983 人）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 木津地域の集会所は全て地元に管理が移管されています。 中央交流会館、西部交流会館、やすらぎコミュニティセンターの 3 施設が指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



集会所以外の施設



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	W造	新耐震基準	地元管理
	社町集会所	木津	72.1	S55	W造	未実施	地元管理
	第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	W造	未実施	地元管理
	中之島集会所	木津	53.0	S45	W造	未実施	地元管理
	江戸町集会所	木津	59.0	S45	W造	未実施	地元管理
	重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	W造	未実施	地元管理
	下川原団地集会所	木津	150.7	H16	S造	新耐震基準	地元管理
	千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	W造	新耐震基準	地元管理
	宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	三晃苑集会所	木津	51.0	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	兜谷集会所	木津	216.5	H5	RC造	新耐震基準	地元管理
	兜台集会所	木津	212.8	H7	W造	新耐震基準	地元管理
	木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	SRC造	新耐震基準	地元管理
	相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	S造	新耐震基準	地元管理
	木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理

IV 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	市坂集会所	木津	281.1	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	S造	新耐震基準	地元管理
	州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	S造	新耐震基準	地元管理
	梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	S造	新耐震基準	地元管理
	梅谷集会所	木津	192.0	H23	S造	新耐震基準	地元管理
	小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	S造	未実施	直営
	小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	RC造	未実施	直営
公民館 交流会館	中央交流会館	木津	1,635.9	H6	RC造	新耐震基準	指定管理
	東部交流会館	木津	781.7	H13	RC造	新耐震基準	直営
	西部交流会館	木津	523.4	H9	RC造	新耐震基準	指定管理
	当尾公民館	加茂	262.8	S3	W造	未実施	直営
	瓶原公民館	加茂	280.0	S34	W造	未実施	直営
	南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	RC造	新耐震基準	直営
	当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	RC造	新耐震基準	直営
センター	木津人権センター	木津	414.9	S48	RC造	未実施	直営
	女性センター	木津	853.3	S61	RC造	新耐震基準	直営
	加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	S造	新耐震基準	直営
	加茂人権センター	加茂	355.6	S45	RC造	未実施	直営
	やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○集会所

集会所（地元管理）は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管（譲渡）を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。

○公民館・交流会館・当尾の郷会館・人権センター・女性センター・やすらぎコミュニティセンター・青少年センター・教育集会所

公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等、計画的な再編を進めます。

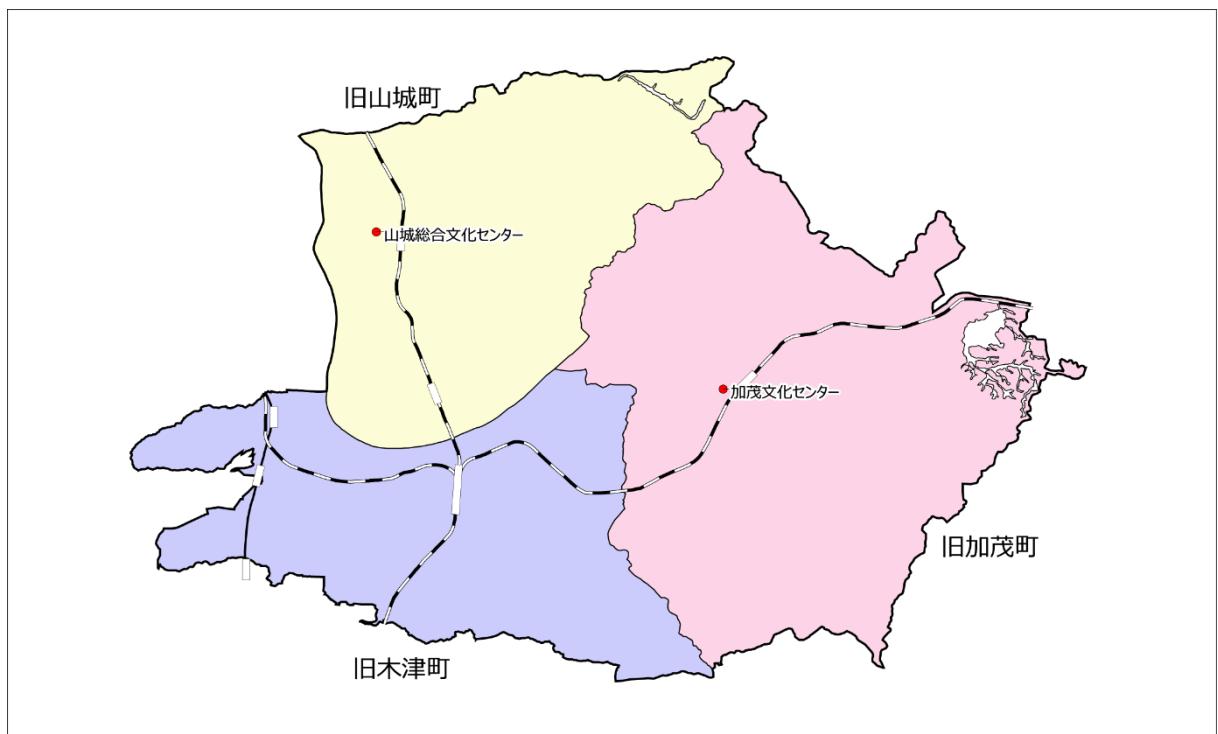
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) 文化施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は山城総合文化センターが年間 49,232 人、加茂文化センターが年間 39,931 人となっています。
運営状況	・2 施設とも指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	RC造	新耐震基準	指定管理
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	RC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○ 文化施設

文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。

また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

2. 社会教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 図書館

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・全ての施設が新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は中央図書館が年間 82,296 人、加茂図書館が年間 41,848 人、山城図書館が年間 32,077 人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
中央図書館	木津	1,905.2	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂図書館	加茂	750.0	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城図書館	山城	800.0	H8	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○図書館

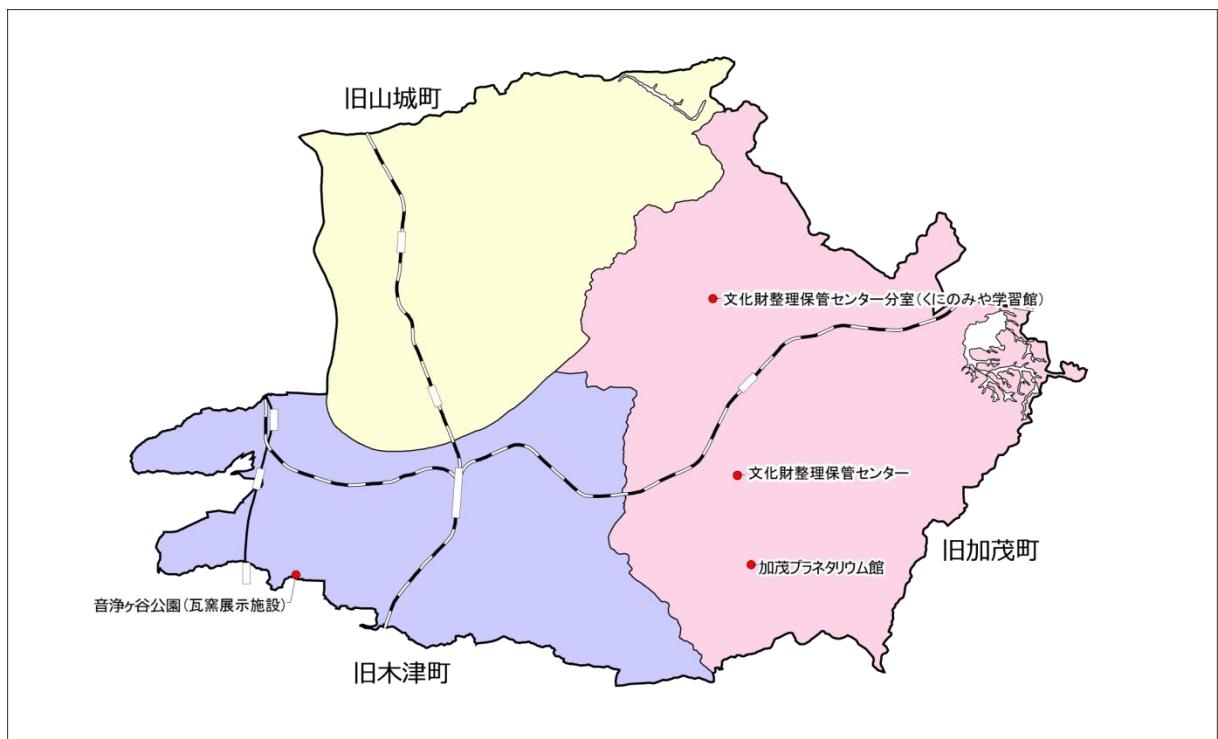
図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。

(2) 博物館等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：3施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は築30年以上経過していますが、平成21年に改修を行っています。
利用状況	・年間利用者が多い施設は加茂プラネタリウム館（年間5,049人）、文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）（年間4,600人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	SRC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター	加茂	466.6	H6	RC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター分室 (くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	S造	未実施	直営

※上記施設は、博物館に類似する施設

④ 管理に関する基本方針

○文化財関連施設

文化財関連施設（文化財整理保管センター等）は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。

○プラネタリウム館

加茂プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針

(1) スポーツ施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：3施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・やすらぎタウン山城プールを除く5施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は加茂プール、加茂体育館、赤田川グランド附属施設の3施設になります。
利用状況	・年間利用者が多い施設は中央体育館（年間60,979人）、加茂体育館（年間53,245人）、市民スポーツセンター（年間28,345人）となっています。
運営状況	・やすらぎタウン山城プールは指定管理者制度で、それ以外の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	RC造	新耐震基準	直営
中央体育館	木津	3,960.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
加茂プール	加茂	71.9	S36	W造	未実施	直営
加茂体育館	加茂	682.0	S34	S造	未実施	直営
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	S造	未実施	直営
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○ スポーツ施設

スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。

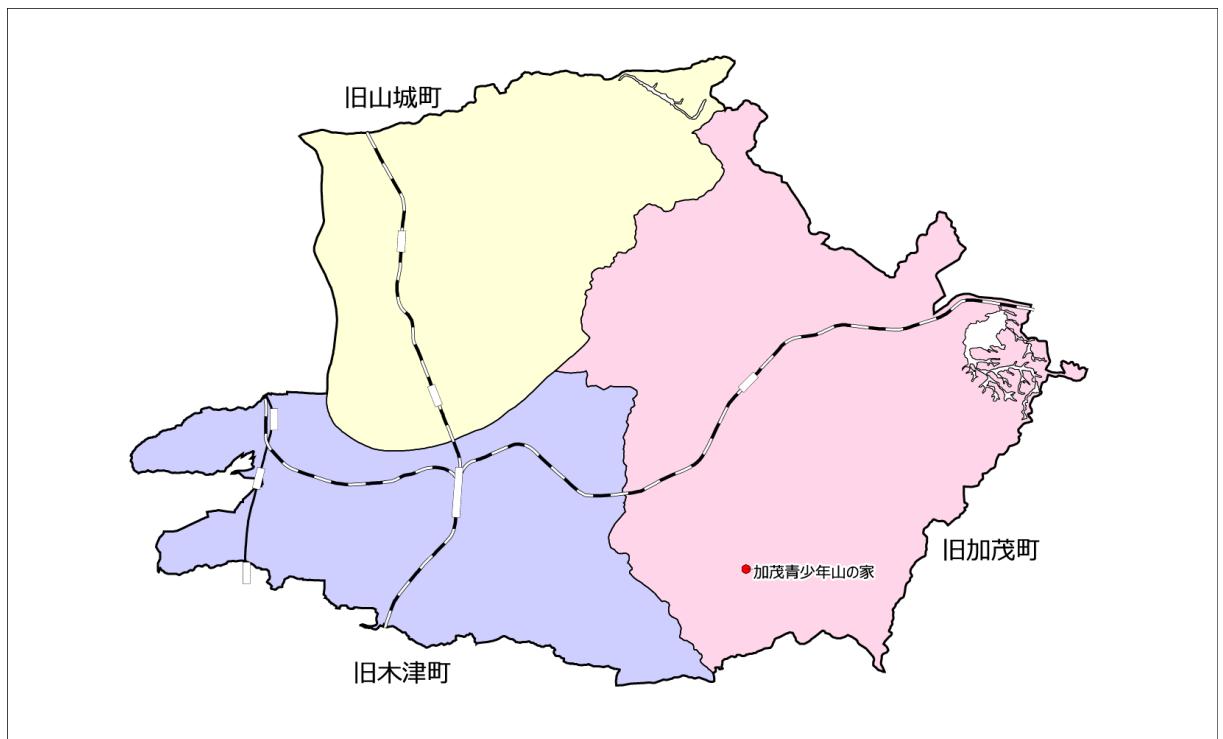
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) レクリエーション施設・観光施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂青少年山の家の耐震性は確保されています。
利用状況	・加茂青少年山の家の年間利用者数は 9,324 人となっています。
運営状況	・加茂青少年山の家は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○青少年山の家

加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

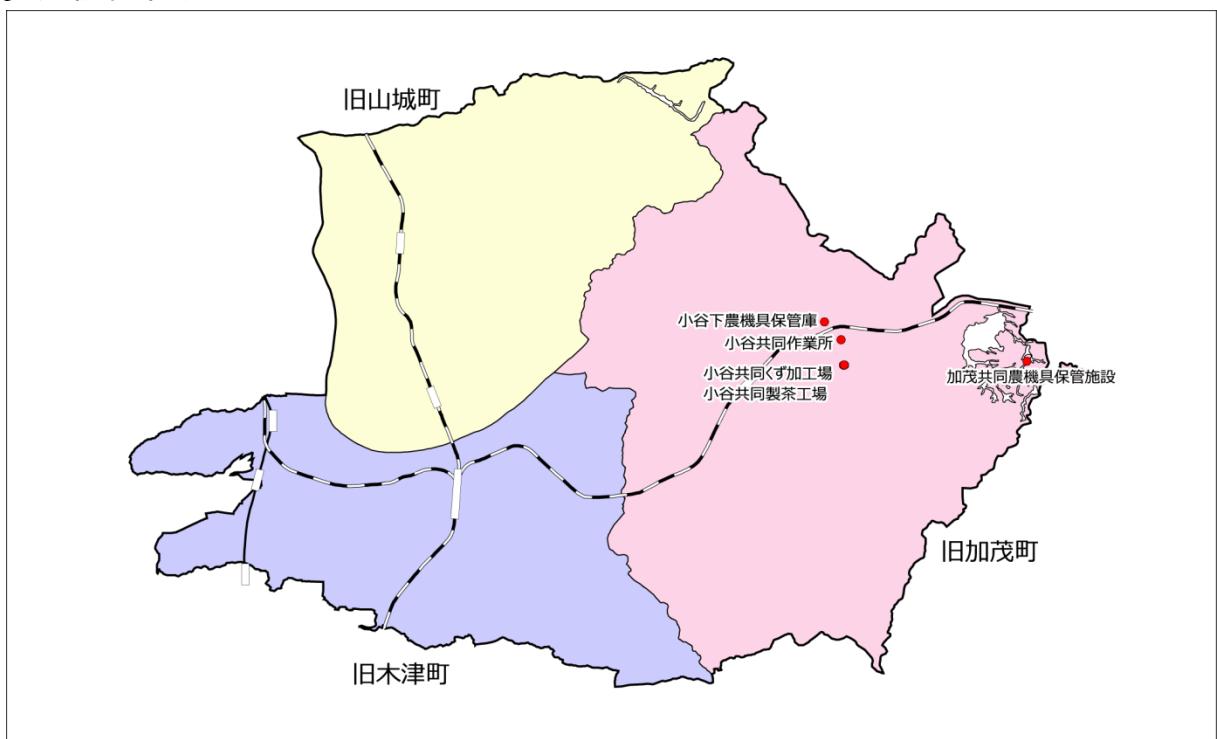
4. 産業系施設の管理に関する基本方針

(1) 産業系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：5 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 5 施設のうち 4 施設が築 30 年以上経過しています。残りの 1 施設についても築 29 年と老朽化が進んでいます。 耐震性が確保されていない施設は小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場の 3 施設になります。
利用状況	・製茶及びくず加工就労者が利用されています。
運営状況	・全ての施設が利用者に管理が移管されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
工場・ 作業所	小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	その他	未実施	包括委託
	小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	S造	未実施	包括委託
	小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	S造	未実施	包括委託
農機具 保管庫	小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	その他	新耐震基準	包括委託
	加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	その他	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○ 産業系施設

産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。

5. 学校教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 学校

① 施設配置状況

施設配置状況	小学校 … 木津地域 : 8 施設 加茂地域 : 3 施設 山城地域 : 2 施設 中学校 … 木津地域 : 3 施設 加茂地域 : 1 施設 山城地域 : 1 施設
老朽化・耐震性の状況	・ 小学校 13 施設のうち 7 施設が、中学校 5 施設のうち 3 施設が築 30 年以上経過しています。 ・ 校舎・体育館は耐震性が確保されています。
利用状況	・ 児童、生徒数が 500 人以上の規模の大きな施設は、小学校では梅美台小学校 (1,035 人)、州見台小学校 (775 人)、木津川台小学校 (579 人)、中学校では木津南中学校 (673 人)、木津第二中学校 (571 人) となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
小学校	木津小学校	木津	6,224.3	S31	RC造	実施済み	直営
	相楽小学校	木津	5,381.0	S33	RC造	実施済み	直営
	高の原小学校	木津	7,376.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	RC造	新耐震基準	直営
	州見台小学校	木津	9,097.6	H19	RC造	新耐震基準	直営
	城山台小学校	木津	9,273.9	H26	RC造	新耐震基準	直営
	加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	RC造	実施済み	直営
	恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	W造	実施済み	直営
	南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	上狹小学校	山城	3,720.3	S53	RC造	実施済み	直営
	棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
中学校	木津中学校	木津	11,541.0	H26	RC造	新耐震基準	直営
	木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	RC造	新耐震基準	直営
	木津南中学校	木津	11,172.0	H23	RC造	新耐震基準	直営
	泉州中学校	加茂	8,499.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	山城中学校	山城	5,621.0	S45	RC造	実施済み	直営

④ 管理に関する基本方針

○小・中学校

小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。

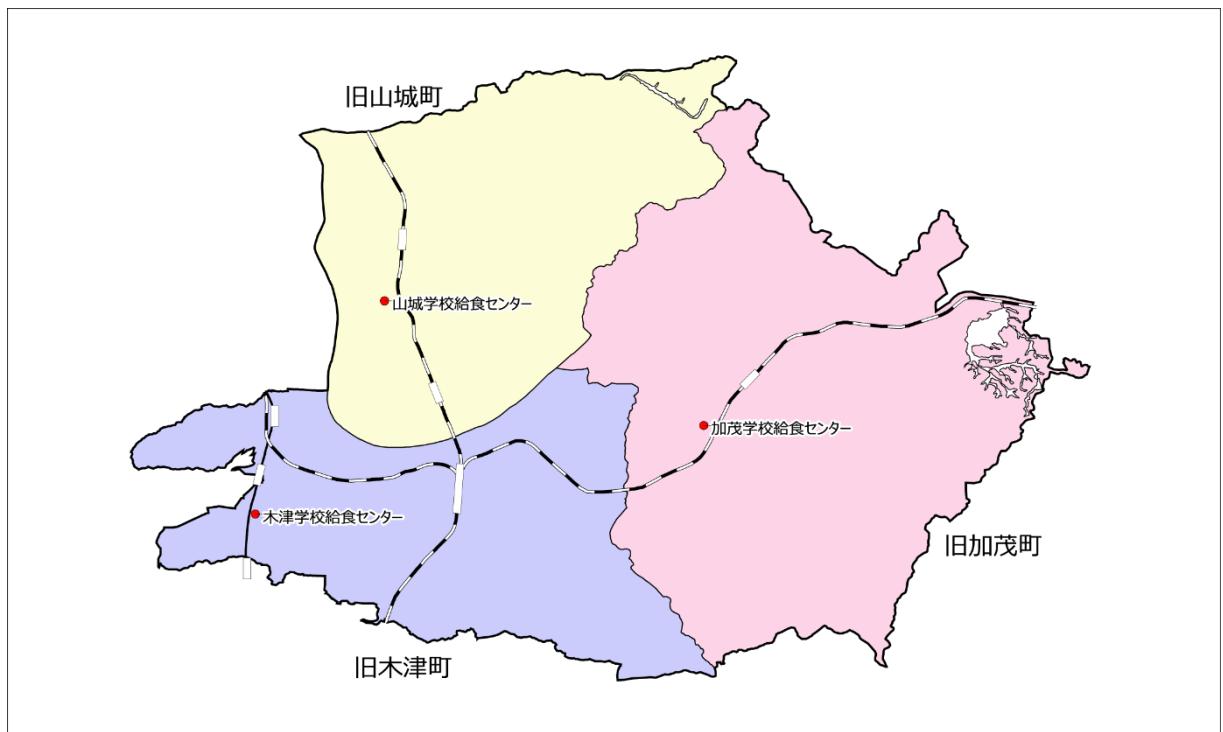
また、小・中学校の空き教室や体育館は、学校本体の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を進めます。

(2) その他教育施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・木津学校給食センターは築30年近く経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
運営状況	・木津学校給食センター、加茂学校給食センターは包括委託、 山城学校給食センターは直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	RC造	新耐震基準	包括委託
加茂学校給食センター	加茂	1,655.7	H22	S造	新耐震基準	包括委託
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 給食センター

給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。

また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。

6. 子育て支援施設の管理に関する基本方針

(1) 幼稚園・保育園・こども園

① 施設配置状況

施設配置状況	幼稚園 … 木津地域：3 施設 加茂地域：0 施設 山城地域：0 施設 保育園 … 木津地域：8 施設 加茂地域：2 施設 山城地域：2 施設
老朽化・耐震性の状況	・幼稚園 3 施設のうち 2 施設が、保育園 10 施設のうち 5 施設が築 30 年以上経過しています。 ・やましろ保育園は築 30 年以上経過していますが、平成 15 年に大規模改修を行っています。また、平成 4 年に園舎を増築しています。
利用状況	・利用園児数が多い施設はやましろ保育園（260 人）、木津幼稚園（237 人）、梅美台保育園及びいづみ保育園（187 人）となっています。
運営状況	・兜台保育園、梅美台保育園、梅美台保育園分園は包括委託、他の 12 施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
幼稚園	木津幼稚園	木津	945.0	S58	RC造	新耐震基準	直営
	相楽幼稚園	木津	749.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	RC造	新耐震基準	直営
保育園	相楽保育園	木津	1,045.8	S51	RC造	実施済み	直営
	清水保育園	木津	347.0	S49	RC造	実施済み	直営
	木津保育園	木津	1,057.1	H7	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	RC造	新耐震基準	直営
	兜台保育園	木津	1,284.7	H5	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園分園	木津	99.7	H24	RC造	新耐震基準	包括委託
	いづみ保育園	加茂	2,186.8	H18	S造	新耐震基準	直営
	南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	SRC造	新耐震基準	直営
	やましろ保育園	山城	1,795.8	S55	RC造	未実施	直営
	やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 幼稚園

幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

○ 保育園

保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成 28 年度に策定を進めている「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。

(2) 幼児・児童施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：12 施設 加茂地域：4 施設 山城地域：3 施設
老朽化・耐震性の状況	・19 施設のうち 7 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、木津児童館、小谷児童館の 2 施設となっています。
利用状況	・利用児童数が多い児童クラブは州見台児童クラブ（第 1, 第 2）（122 人）、梅美台児童クラブ（93 人）、木津児童クラブ（87 人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
児童 クラブ	木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	S造	新耐震基準	直営
	木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	RC造	実施済み	直営
	相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0	S54	RC造	実施済み	直営
	高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	S造	新耐震基準	直営
	木津川台児童クラブ(第1,第2)	木津	193.7	H13	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第2,第3)	木津	172.9	H27	S造	新耐震基準	直営
	城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	RC造	新耐震基準	直営
	州見台児童クラブ(第1,第2,第3)	木津	293.9	H19	RC造	新耐震基準	直営
	南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	W造	実施済み	直営
	加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	S造	新耐震基準	直営
児童 館	棚倉児童クラブ(第1,第2)	山城	192.5	H28	S造	新耐震基準	直営
	上狹児童クラブ	山城	108.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
その他	木津児童館	木津	379.9	S51	RC造	未実施	直営
	小谷児童館	加茂	559.0	S54	S造	未実施	直営
その他	神童子児童遊園	山城	29.2	S60	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○児童クラブ

児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。

○児童館

児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

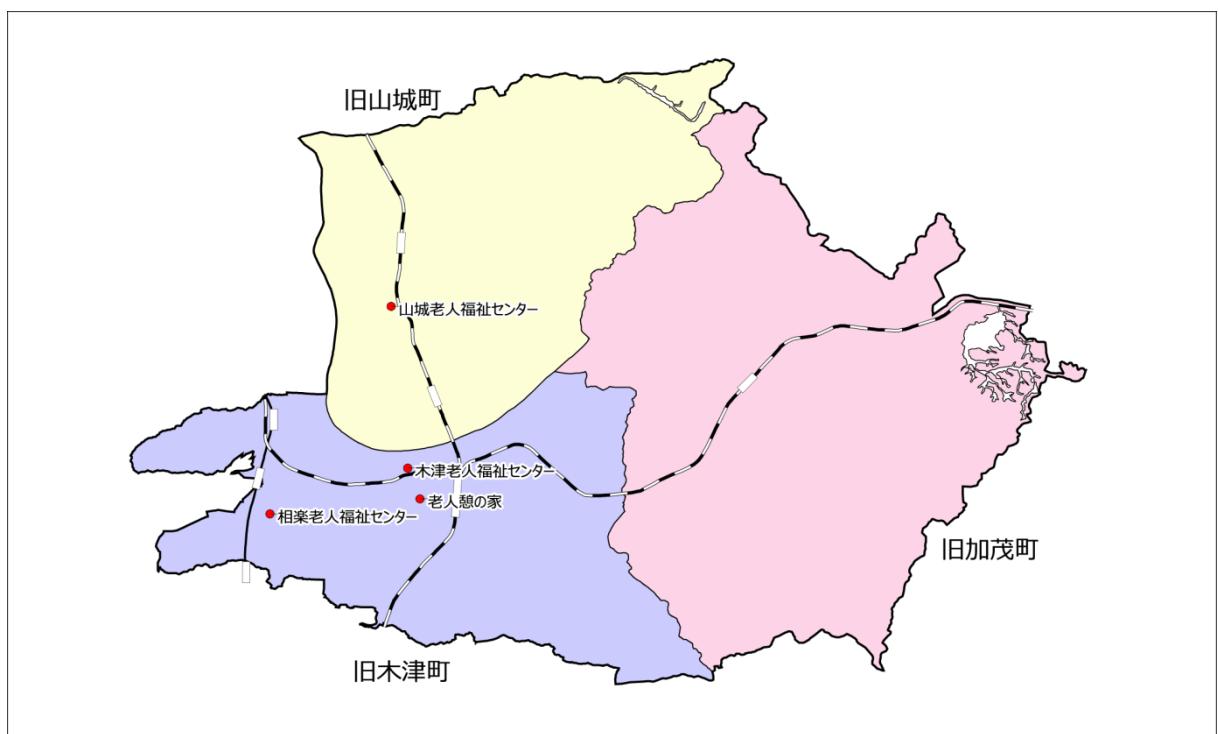
7. 保健・福祉施設の管理に関する基本方針

(1) 高齢福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：3施設 加茂地域：0施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・4施設のうち3施設が築30年以上経過しています。 ・木津老人福祉センターの耐震性が確保されていません。
利用状況	・年間利用者が多い施設は木津老人福祉センター（年間11,731人）、老人憩の家（年間7,736人）となっています。
運営状況	・木津老人福祉センターは指定管理、老人憩の家は包括委託、他の2施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
老人福祉センター	木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	RC造	未実施	指定管理
	相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	S造	新耐震基準	直営
老人憩の家	老人憩の家	木津	190.9	H5	S造	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○高齢福祉施設

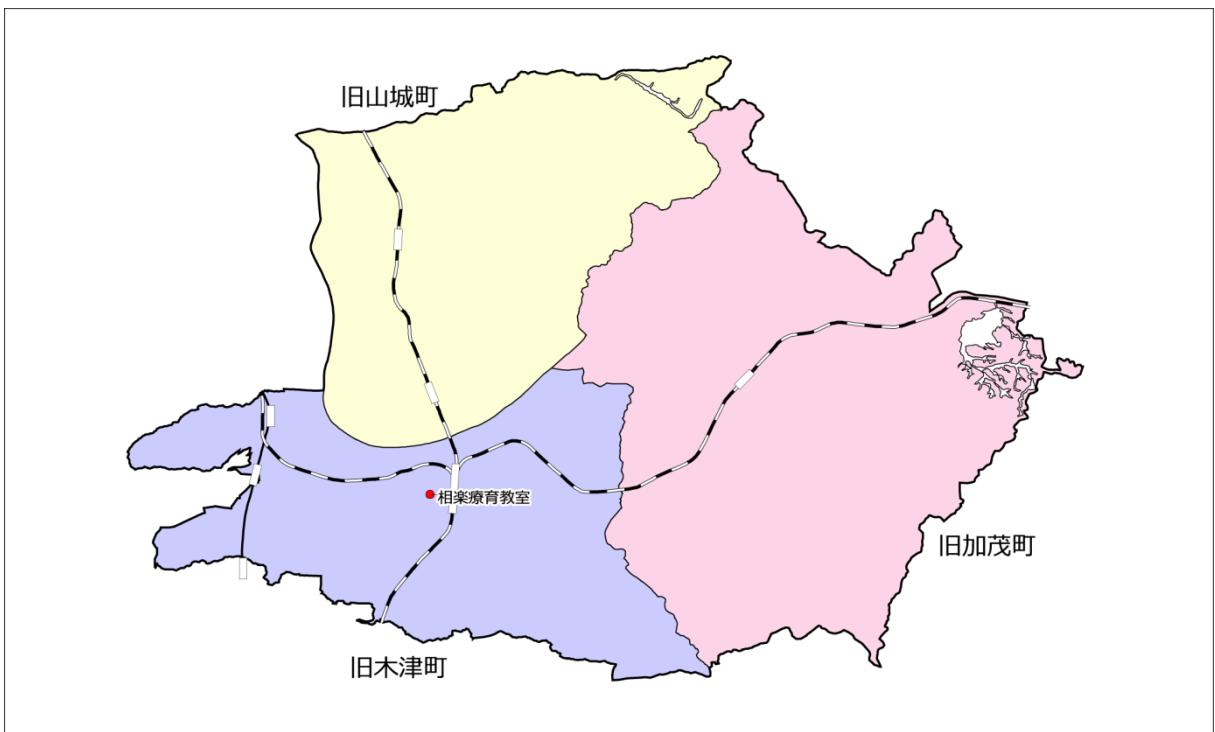
高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。

(2) 障害福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：0施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・相楽療養教室は築30年以上経過しておりますが、耐震性は確保されています。
利用状況	・相楽療育教室の年間利用者数は1,587人となっています。
運営状況	・相楽療育教室は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
相楽療育教室	木津	436.3	S46	RC造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 障害福祉施設

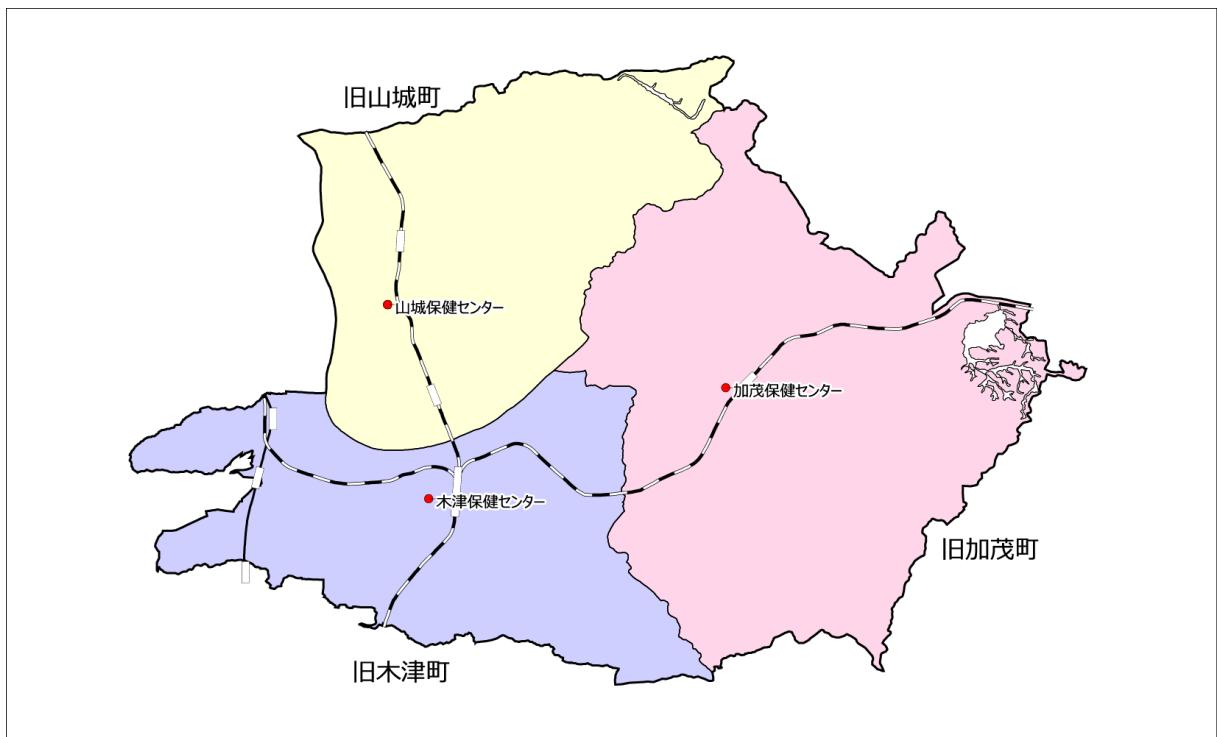
障害福祉施設（相楽療養教室）は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

（3）保健施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂保健センターは築30年以上経過しており、耐震性も確保されていません。
利用状況	・年間利用者は木津保健センターが年間17,250人、加茂保健センターが年間4,702人、山城保健センターが年間4,207人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津保健センター	木津	752.4	S62	RC造	新耐震基準	直営
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	RC造	未実施	直営
山城保健センター	山城	389.7	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 保健施設

保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

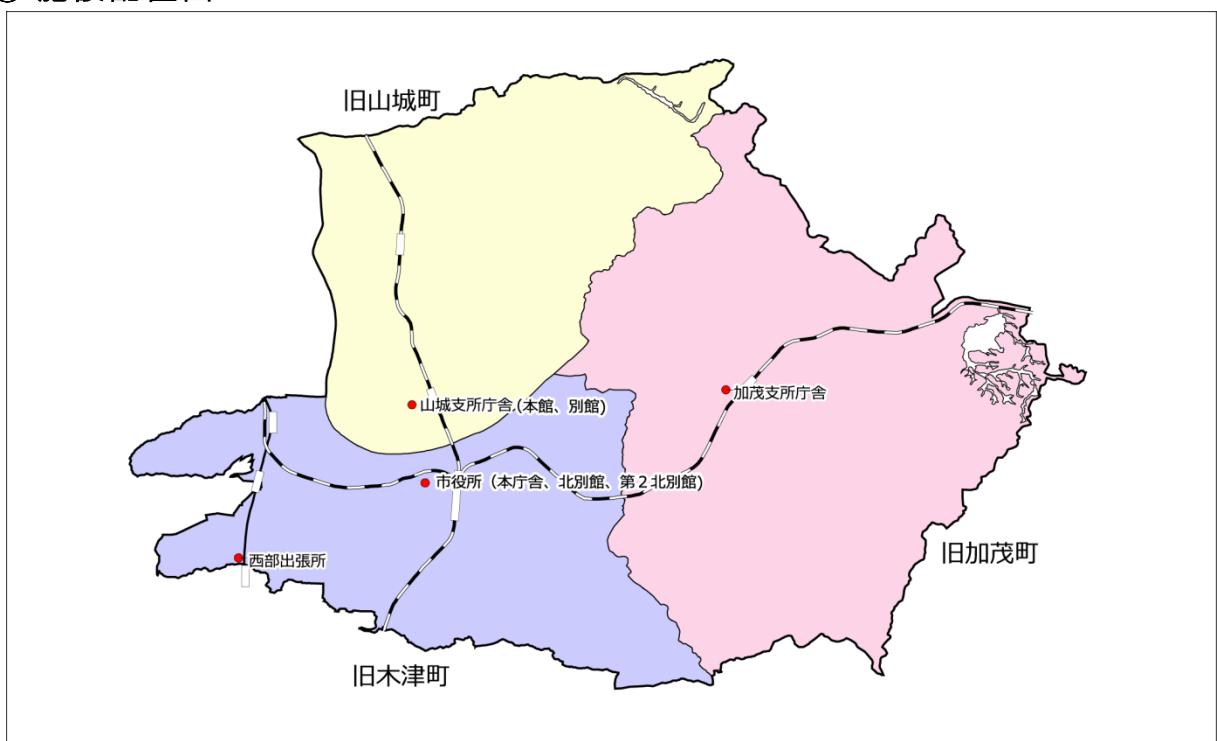
8. 行政系施設の管理に関する基本方針

(1) 庁舎等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂支所庁舎が築30年以上経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
利用状況	・年間利用者は木津川市役所が年間168,518人、加茂支所が年間60,000人、山城支所が年間18,000人、西部出張所が年間31,237人となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市役所 (本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	SRC造	新耐震基準	直営
西部出張所	木津	46.8	H19	S造	新耐震基準	直営
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 庁舎等

庁舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。

また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。

(2) 消防施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：9施設 加茂地域：5施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	・19施設のうち7施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の2施設になります。 木津第1分団第2部詰所（大里）、消防車庫（小谷上）
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	S造	新耐震基準	直営
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	S造	未実施	直営
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	S造	新耐震基準	直営
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	S造	新耐震基準	直営
木津第2分団第1部詰所(本町)	木津	71.9	H22	W造	新耐震基準	直営
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	W造	新耐震基準	直営
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	S造	新耐震基準	直営
木津第3分団第2部詰所(梅谷)	木津	51.9	S57	S造	新耐震基準	直営
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	W造	新耐震基準	直営
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	S造	未実施	直営
消防車庫及び詰所 (加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
山城第1分団第1部詰所(上狛南部)	山城	45.8	H3	CB造	新耐震基準	直営
山城第1分団第2部詰所(上狛北部)	山城	55.4	S58	その他	新耐震基準	直営
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	W造	新耐震基準	直営
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	RC造	新耐震基準	直営
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 消防施設

消防施設（消防詰所等）は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。

(3) その他行政系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	・7施設のうち4施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の4施設になります。 リサイクル研修ステーション、水防倉庫（椿井）、水防倉庫（北河原）、 水防倉庫（南平尾）
利用状況	・リサイクル研修ステーションの年間利用者数は13,662人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
リサイクル	リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	RC造	未実施	直営
水防倉庫	水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	CB造	未実施	直営
	水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	W造	未実施	直営
	水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	S造	未実施	直営
	水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(綺田)	山城	46.3	H5	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ リサイクル研修ステーション

リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

9. 公営住宅の管理に関する基本方針

(1) 公営住宅

① 施設配置状況

施設配置状況	<p>木津地域：5 施設 加茂地域：7 施設 山城地域：4 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 施設のうち 14 施設が築 30 年以上経過しています。（※） 耐震性が確保されていない施設は、以下の 14 施設になります。 <p>市営住宅中之島団地、市営住宅重衡団地、市営住宅清水団地、市営住宅第 2 中之島団地、市営住宅尻枝団地、市営住宅大野団地、市営住宅小谷上団地、市営住宅小谷下団地、小谷下団地（改良住宅）、北団地（改良住宅）、市営住宅鈴畠団地、市営住宅一本木団地、市営住宅南河原団地、市営住宅高島団地</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 入居戸数の多い施設は、市営住宅下川原団地（65 戸）、市営住宅清水団地（39 戸）、市営住宅兎並団地（34 戸）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設が直営で運営されています。

（※）代表建築年の建築物による

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	W造	未実施	直営
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	W造	未実施	直営
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	RC造	未実施	直営
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	CB造	未実施	直営
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	W造	未実施	直営
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	CB造	未実施	直営
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	S造	未実施	直営
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	S造	未実施	直営
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	S造	未実施	直営
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	S造	未実施	直営
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	W造	未実施	直営
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	W造	未実施	直営
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	W造	未実施	直営
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	W造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○公営住宅

公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。

10. 公園の管理に関する基本方針

(1) 公園

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：27施設 加茂地域：2施設 山城地域：7施設
老朽化・耐震性の状況	・36施設のうち13施設が築30年以上経過しています。それらの多くはパーゴラや四阿などの小規模な建物で、規模の大きなものは不動川公園の休憩所のみとなっています。
運営状況	・不動川公園、上狛駅東公園、山城町森林公園の3施設が指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	W造	新耐震基準	直営
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	S造	新耐震基準	直営
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	S造	新耐震基準	直営
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	W造	未実施	直営
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	W造	未実施	直営
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	RC造	未実施	直営
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	RC造	未実施	直営
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	RC造	新耐震基準	直営
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	CB造	新耐震基準	直営
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	RC造	新耐震基準	直営

IV 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	S造	未実施	直営
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	S造	未実施	直営
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	RC造	新耐震基準	直営
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	S造	新耐震基準	直営
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	SRC造	新耐震基準	直営
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	W造	新耐震基準	直営
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	SRC造	新耐震基準	直営
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	S造	新耐震基準	直営
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	W造	新耐震基準	直営
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	RC造	新耐震基準	直営
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	W造	新耐震基準	直営
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	RC造	未実施	直営
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	W造	新耐震基準	直営
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	RC造	新耐震基準	指定管理
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	W造	新耐震基準	指定管理
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	W造	新耐震基準	直営
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	その他	新耐震基準	直営
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	その他	新耐震基準	直営
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	W造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○公園

公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていただきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。

また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れることのできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

加えて、山城町森林公園の運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

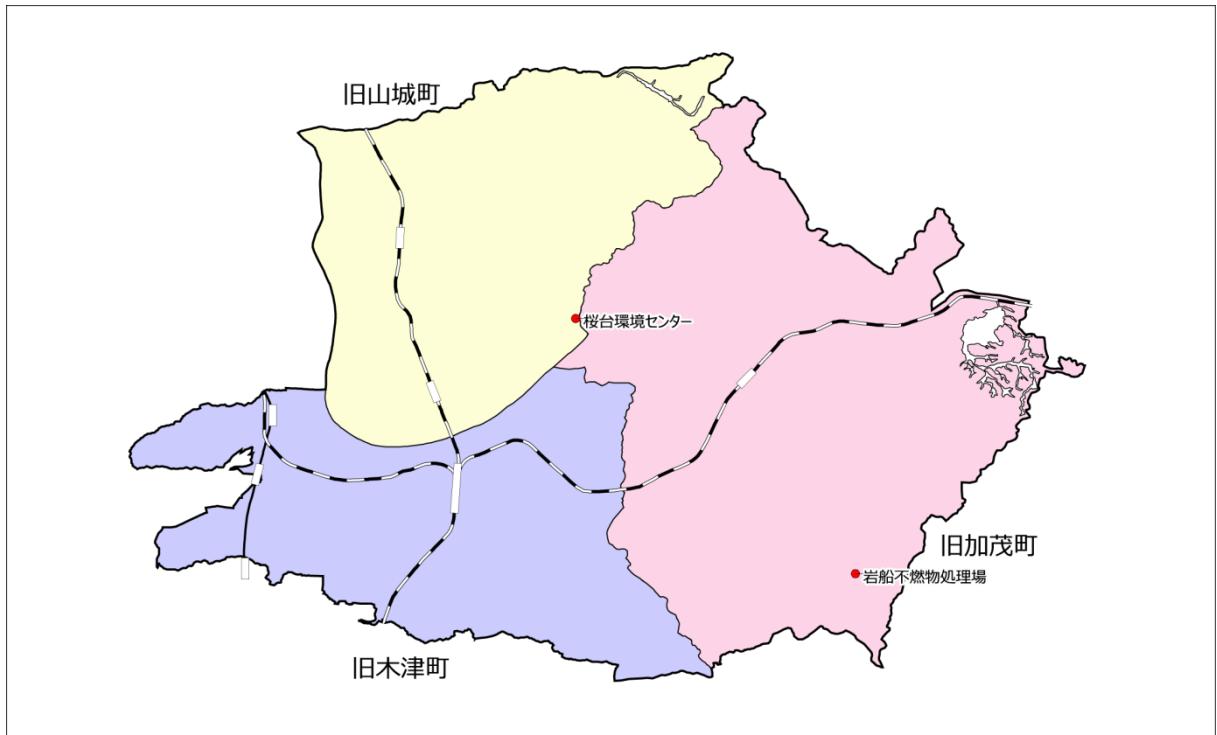
11. 供給処理施設の管理に関する基本方針

(1) 供給処理施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも築 30 年以上経過しています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
処理場	岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	S造	未実施	直営
環境センター	桜台環境センター	山城	27.0	S56	S造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 供給処理施設

桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。

また、岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。

12. その他施設の管理に関する基本方針

(1) その他施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：10 施設 加茂地域：13 施設 山城地域：4 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・27 施設のうち 12 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の 9 施設になります。社会体育倉庫、社会教育資料室、梅谷埋蔵文化財収蔵庫、旧検察庁庁舎、旧鹿背山分校、加茂ふれあいセンター、旧当尾保育園、旧棚倉児童クラブ、旧なでしこコミュニティセンター
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は加茂駅前第 1 駐車場が年間 6,113 人、東口駐車場が年間 19,801 人となっています。 ・共同浴場はいずみ湯が年間 44,633 人、やすらぎの湯が年間 29,292 人となっています。 ・加茂ふれあいセンター、旧清水集会所は社会福祉法人やシルバー人材センターに貸し付けており、年間利用者は加茂ふれあいセンターが 12,159 人、旧清水集会所が 649 人となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂駅前第 1 駐車場、東口駐車場、共同浴場いずみ湯、共同浴場やすらぎの湯は包括委託で、その他の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
駐車場	加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	RC造	新耐震基準	包括委託
	加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	RC造	新耐震基準	包括委託
駐輪場	やすらぎタウン上泊広場	山城	428.8	S60	S造	新耐震基準	直営
倉庫	教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	S造	新耐震基準	直営
	社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	その他	未実施	直営
	社会教育資料室	加茂	198.0	S46	RC造	未実施	直営
トイレ	淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	W造	新耐震基準	直営
	岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	RC造	新耐震基準	直営
	海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	CB造	新耐震基準	直営
共同浴場	共同浴場いづみ湯	木津	287.7	H6	RC造	新耐震基準	包括委託
	共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	RC造	新耐震基準	包括委託
排水機場	渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	RC造	新耐震基準	直営
文化財 収蔵庫	梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	S造	未実施	直営
	加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	S造	新耐震基準	直営
	埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	S造	新耐震基準	直営
道路施設	市道199号曾根山大里東線道路 付帯施設	木津	20.3	H8	W造	新耐震基準	直営
通路	JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	S造	新耐震基準	直営
	JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	RC造	新耐震基準	直営
	JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	S造	新耐震基準	直営
樋門	木津合同樋門	木津	94.0	H27	S造	新耐震基準	直営
その他	旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	RC造	未実施	直営
	旧清水集会所	木津	176.0	S57	W造	新耐震基準	直営
	旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	W造	未実施	直営
	加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	RC造	未実施	直営
	旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	S造	未実施	直営
	旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	RC造	未実施	直営
	旧なでしこコミュニティセンター	山城	621.6	S41	SRC造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 公衆トイレ

公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 共同浴場

共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。

○ その他

その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。

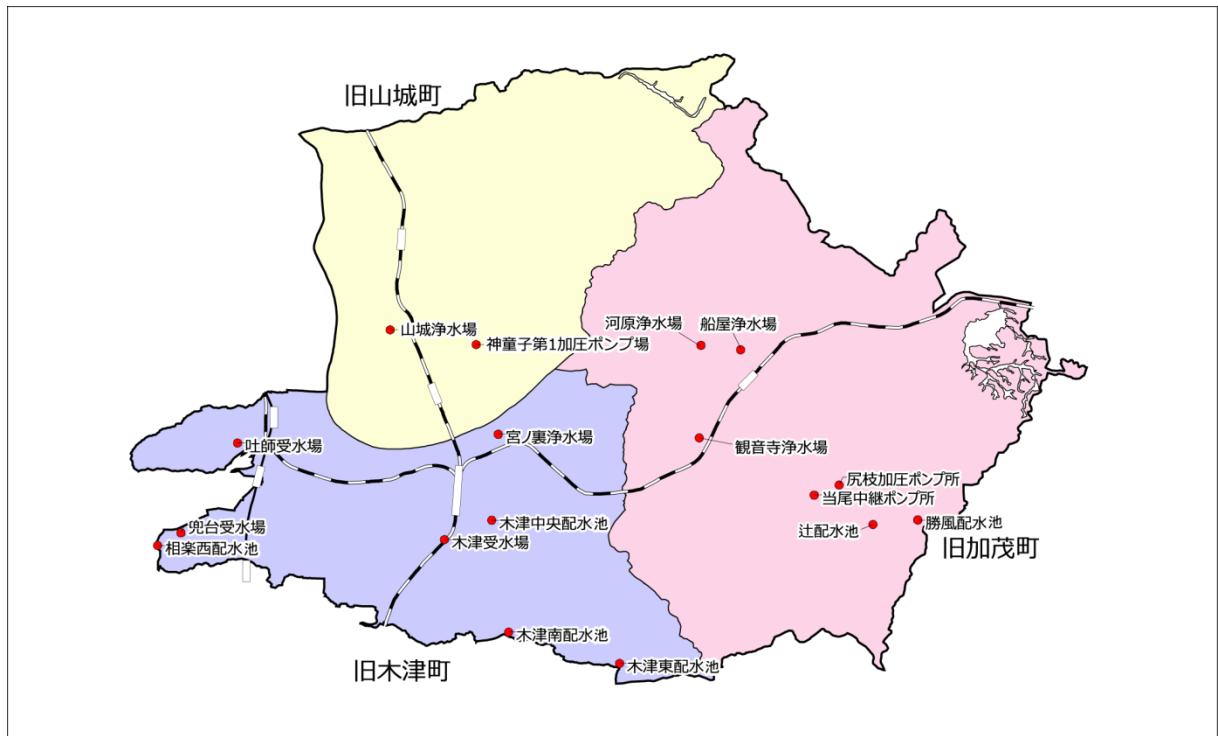
13. 上水道施設の管理に関する基本方針

(1) 上水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：8施設 加茂地域：7施設 山城地域：2施設
老朽化・耐震性の状況	・17施設のうち11施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設が10施設あります。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
吐師受水場	木津	2,709.5	S52	RC造	未実施	直営
宮ノ裏浄水場	木津	537.2	H25	RC造	新耐震基準	直営
相楽西配水池	木津	120.0	S60	RC造	新耐震基準	直営
兜台受水場	木津	67.3	H2	RC造	新耐震基準	直営
木津南配水池	木津	468.0	H11	RC造	新耐震基準	直営
木津東配水池	木津	89.6	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津中央配水池	木津	406.8	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津受水場	木津	342.4	H14	RC造	新耐震基準	直営
河原浄水場	加茂	34.3	S44	RC造	未実施	直営
船屋浄水場	加茂	148.9	S51	RC造	未実施	直営
当尾中継ポンプ所	加茂	23.5	S56	CB造	未実施	直営
尻枝加圧ポンプ所	加茂	32.4	S56	CB造	未実施	直営
勝風配水池	加茂	14.3	S56	CB造	未実施	直営
辻配水池	加茂	14.1	S56	CB造	未実施	直営
観音寺浄水場	加茂	1,106.0	S51	RC造	未実施	直営
山城浄水場	山城	932.1	S39	RC造	未実施	直営
神童子第1加圧ポンプ場	山城	22.5	S39	RC造	未実施	直営

※工作物のみの施設は除く

④ 管理に関する基本方針

○上水道施設

上水道施設は、策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえ、水需要量とのバランスを考慮しつつ、施設の統廃合を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

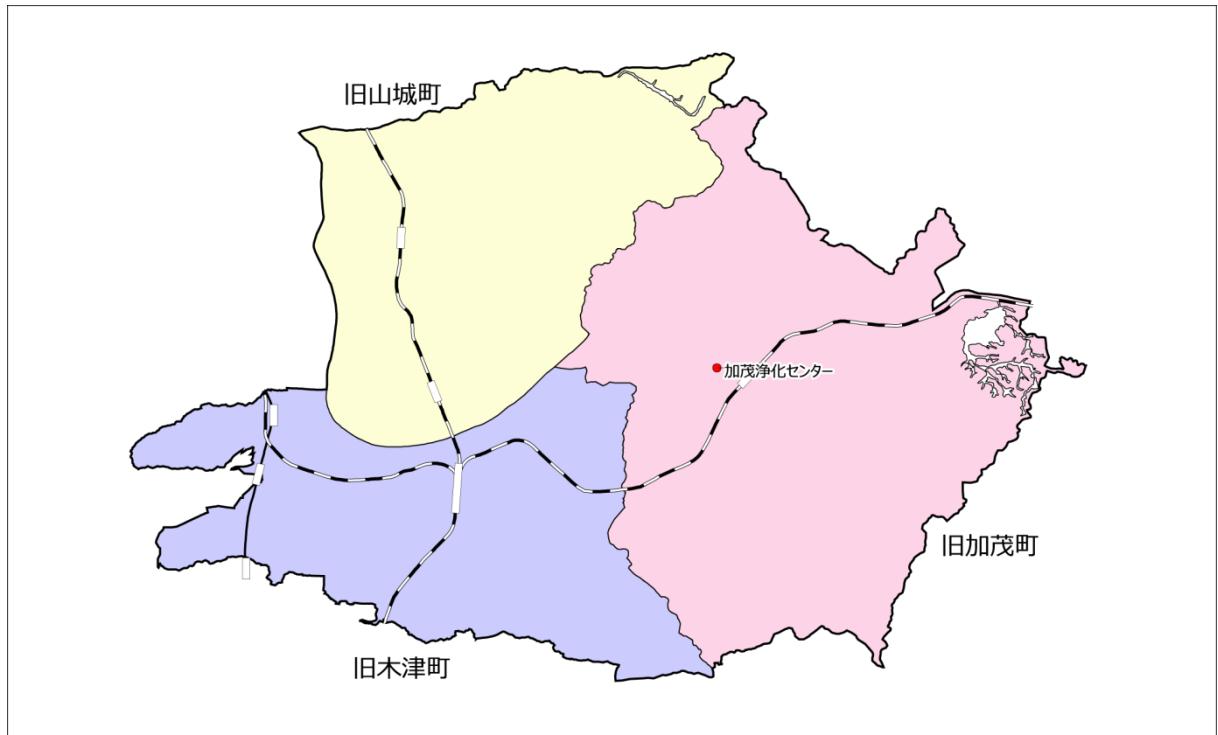
14. 下水道施設の管理に関する基本方針

(1) 下水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂浄化センターの耐震性は確保されています。
運営状況	・加茂浄化センターは直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂浄化センター	加茂	2,015.4	H4	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○下水道施設

下水道施設（加茂浄化センター）は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な点検や修繕による長寿命化を図ります。

V. インフラ資産における管理に関する基本方針

1. 道路の管理に関する基本方針

道路は、「道路舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図ります。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化を進め、修繕及び架替えに要するコストの縮減と平準化を図ります。

3. 上水道の管理に関する基本方針

上水道管路、配水池及び浄水施設等は、京都府の水道に関する計画や木津川市で策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的な点検・修繕により長寿命化を図ります。

また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、排水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討します。

加えて、経営の効率化を図り、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

4. 下水道の管理に関する基本方針

下水道管路は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な長寿命化に努めるとともに、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道未普及地域の解消に向けて整備等を推進します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から、必要に応じて使用料の見直しを検討します。

VI. 計画の推進

1. 推進体制

本計画の全序的な推進機関としては、木津川市の行財政改革を計画的かつ全序的に推進する木津川市行財政改革推進本部とし、定期的に公共施設等の管理に対する情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況を検証することとします。

また、計画の進捗状況については、ホームページ等を活用し、市民の皆様に公表してまいります。

加えて、計画の見直し時においては、策定時と同様、木津川市行財政改革推進委員会に諮問を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等の実施を通じて、市民参画の推進に努めてまいります。

2. フォローアップ体制

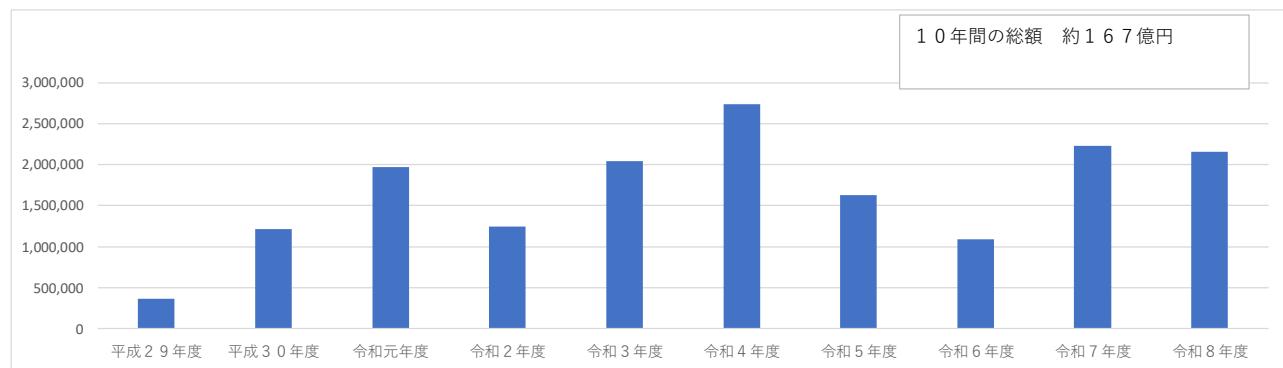
より効果的・効率的な計画となるよう PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づいたマネジメントを実施します。

また、計画の見直しについては、社会経済情勢の変化や関係法令等に対応し、必要に応じて適宜実施するほか、概ね 10 年を目途に大規模な見直しを図ります。

● 参考 ●

■ 対策費用の実績

対策費用の実績(H29～R2)及び見通し(R3～R8)										(単位:千円)
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
365,918	1,210,268	1,968,959	1,245,753	2,045,995	2,733,479	1,630,587	1,089,974	2,232,052	2,154,813	



(令和5年11月改定時追記)

■ 主な長寿命化等実施施設(平成29年度～令和2年度)

類型	施設名	事業費実績(千円)
公営住宅	市営住宅下川原団地	104,000
スポーツ施設	中央体育館	302,000
庁舎等	加茂支所	127,000
集会施設	中央交流会館	48,000
集会施設	加茂人権センター(複合化)	96,000
集会施設	南加茂台公民館	46,000
障害福祉施設	相楽療育教室	7,000

資 料 編



■用語集

五十音	用語	意味
あ	四阿(あずまや)	公園などで眺望、休憩などの目的で設置される簡素な建屋のこと。
	アセットマネジメント	資産を効率よく管理・運用する手法のこと。
い	一般道路	自動車、原動機付自転車、自転車、軽車両、歩行者など、あらゆる交通の用に供する道路の通称のこと。
か	改良住宅	旧小集落地区等改良事業制度要綱に規定する住宅及びその附帯施設のこと。
	関公費立替金	独立行政法人都市再生機構が立替施行を行った債務のこと。
	関西文化学術研究都市	京都府、大阪府、奈良県の3府県(7市1町)にまたがる京阪奈丘陵に、文化学術研究施設、文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一括して整備することを目的として建設する都市のこと。
	元利償還金	地方債の償還金のことと、借りたお金(元金)と、それに対する利子を支払う金額のこと。
き	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。
く	国・府支出金	国や府が特定の事業などに対して交付する負担金や補助金などのこと。
	繰出金	他の会計に対して支出する経費などのこと。
け	減債基金	市債の償還に関する財源を確保し、健全な財政運営を図るために基金のこと。
	健全化判断比率	自治体の財政状況を判断する4つの基準で、具体的には実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこと。
こ	公園自主管理活動	より親しみの持てる魅力ある公園緑地施設となることを目的に、公園の管理を市民の皆様に委ね、行政がその活動を支援する制度のこと。
	公共施設	道路・公園・下水道・学校・図書館などの公共事業によって供給される施設のこと。
	公共施設更新費用試算ソフト	総務省が地方公共団体向けに作成した公共施設の将来更新費用を簡便に推計する手法ソフトのこと。
	公共施設状況調査年比較表	総務省が地方公共団体の公共施設の現況を明らかにする「公共施設状況調」の調査結果を集約し、累年データとしてまとめた資料のこと。
	公債費	過去に借り入れた市債の元利金償還などに要する経費のこと。
	高度成長期	日本経済が飛躍的に発展し、実質成長率が年平均約10%の高水準を達成した昭和30年(1955年)から昭和48年(1973年)までの時期のこと。
	交付金	国や地方自治体が、法令等に基づいて、特定の目的をもって交付するお金のこと。
さ	財政調整基金	年度間の財源の調整を行うために財源を積み立てるための基金のこと。
し	市債	大規模な事業などを行うために国や金融機関などから長期にわたり借り入れるお金(地方債)のこと。
	自主財源	市が自動的に収入できる財源のこと。
	自主防災組織	地域住民が自主的な防災活動を行うことにより、災害による被害などの防止や軽減を図るために組織のこと。
	市税	市民の皆様から市に納めていただいている税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税など)のこと。
	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」などに生じている赤字の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営について、民間の能力や活力を活用し、行政の効率化と住民サービスの向上を図るために、指定を受けた民間事業者、NPO法人等が管理できる制度のこと。
	自転車歩行者道	自転車の交通を前提とした幅の広い歩道のこと。
	譲与税	形式上、国税として徴収する収入の全額、または、一定割合を一定の基準に基づいて地方公共団体に譲与されるお金のこと。

五十音	用語	意味
し	将来推計人口	国連や各國政府が推計した将来の人口のこと。日本では、直近の国勢調査による人口数をもとに、出生率や死亡率などを考慮して推計し、国立社会保障・人口問題研究所がほぼ5年ごとに作成・公表している。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)など、現在抱えている負債の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	将来目標人口	地方公共団体が目指すべき将来の方向や将来推計人口を踏まえて、長期的目標とする人口規模のこと。
	使用料及び手数料	条例などの規定に基づき、個々の行政サービスの対価として、利用者から徴収する料金のこと。
	人件費	市職員の給与、市議会議員及び教育委員などの各種委員の報酬及び共済費のこと。
す	ストックマネジメント	既存の建築物や施設等のストックを有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
そ	送水管	浄水場から配水場に浄水を送るための水道管のこと。
た	耐震基準	公共施設等が地震に対して備えるべき強度の基準のこと。建築物については建築基準法に定められており、昭和56年に大規模な改正が行われた。改正後の基準を「新耐震基準」、改正以前の基準を「旧耐震基準」としている。
	耐用年数	法律などにより定められた公共施設等を使用できる期間のこと。
ち	地縁認可団体	自治会などの地域社会全般の維持や形成を目的とした団体・組織のなかでも、地方自治法などに定められた要件を満たし、行政的手続きを経て法人格を得た団体のこと。
	地方交付税	国税(所得税等)の一部から、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金のこと。
	地方債	地方公共団体が行う長期の借入金のこと。
つ	積立金	地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために資金を積み立てるための経費のこと。
と	投資的経費	公共施設等の建設や改修、用地取得など、その支出の効果が固定的な資本の形成に向けられる経費のこと。
	導水管	川や貯水池などから浄水場へ原水を送るための水道管のこと。
	特定公共賃貸住宅	特定優良賃貸住宅法第18条に規定する住宅及びその附帯施設のこと。
	特定目的基金	財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。
は	パーゴラ	公園などで、つる性の植物を絡ませる木材などで組んだ日陰棚(ひかげだな)、つる棚、緑廊(りょくろう)のこと。
	配水管	配水場から家庭などの前まで浄水を送るための水道管のこと。
ひ	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税率収入額等に普通交付税を加算した額のこと。
ふ	扶助費	社会保障制度の一環として、各種法令等に基づいて支出される生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費のこと。
	普通建設事業費	道路や学校などの公共施設の整備に要する費用のこと。
	物件費	需用費(消耗品費や光熱水費など)、役務費(通信運搬費や手数料など)、臨時職員賃金、旅費、委託料などの消費的性質の経費の総称のこと。
ほ	補助費等	各種負担金や団体への補助金などの経費のこと。
ら	ライフサイクルコスト	公共施設等の企画設計、建設、維持管理及び最終的な廃止まで要する費用の総額のこと。
る	類似団体	人口及び産業構造等により、グループごとに分類された地方公共団体のこと。
れ	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの、財政規模に対する割合のこと。
ろ	ローリング方式	長期計画が実現されるよう、施策の見直しや部分的な修正を定期的に行うこと。

■木津川市行財政改革推進委員会条例

平成 19 年 6 月 27 日条例第 231 号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変革に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、木津川市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、市の行財政改革推進に関する重要事項を調査及び審議すること。
- (2) 前号の重要事項に関して、市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、9人以内で組織する。

- 2 委員は、市民及び優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公募により選出された市民

(2) 識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行財政改革担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会の会議は、市長が招集する。

■木津川市行財政改革推進委員会委員名簿

委員氏名 (敬称略)	所 屬 等	備 考
さわい まさる 澤井 勝	奈良女子大学名誉教授	会長
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究所教授	副会長
きむら しげひろ 木村 庄浩	(株)南都銀行公務・地域活力創造部 副部長	平成27年10月1日 就任
のむら しんじ 野村 真史	(株)南都銀行公務・地域活力創造部 グループ長	平成27年9月30日 退任
やまおか 山岡 ナオミ	税理士	
やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士、経営士	
かち しんいちろう 可知 伸一郎	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 人事総務部 RVK人事総務グループ マネージャー	平成28年8月1日 就任
やまもと たかお 山本 孝男	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 研究開発本部開発総務グループ マネージャー	平成28年7月31日 退任
さかもと としのり 坂本 利紀	公募委員	平成28年4月1日 就任
ふじた ひろし 藤田 弘志	公募委員	平成28年4月1日 就任
みずの かつお 水野 勝夫	公募委員	平成28年4月1日 就任
あさだ たけゆき 浅田 武之	公募委員	平成28年3月31日 任期満了
うらべ ていすけ 占部 権佑	公募委員	平成28年3月31日 任期満了
ふじた ただお 藤田 忠雄	公募委員	平成28年3月31日 任期満了

(敬称略・順不同・退任委員の役職名は在任当時のもの)

■策定経過

○行財政改革推進委員会・行財政改革推進本部会議・公共施設マネジメントワーキンググループ
(略称：公共施設WG)

会議	開催日	主な議題
第1回公共施設WG	平成27年7月3日	・公共施設マネジメントの必要性 ・計画の概要
平成27年度第1回行財政改革推進本部会議	平成27年8月5日	・計画の策定方針とスケジュール
平成27年度第1回行財政改革推進委員会	平成27年8月18日	・計画の概要
第2回公共施設WG	平成27年9月28日	・計画に係る現状報告と今後の課題 ・市民アンケート調査
諮問	平成27年11月4日	
平成27年度第2回行財政改革推進委員会	平成27年11月4日	・市民アンケート調査
平成27年度第3回行財政改革推進委員会	平成28年1月13日	・市民アンケート調査中間集計結果
第3回公共施設WG	平成28年5月31日	・計画素案I
平成28年度第1回行財政改革推進本部会議	平成28年8月8日	・計画素案I
平成28年度第1回行財政改革推進委員会	平成28年8月25日	・計画素案I
第4回公共施設WG	平成28年10月18日	・計画(案)
平成28年度第2回行財政改革推進本部会議	平成28年11月2日	・計画(案)
平成28年度第2回行財政改革推進委員会	平成28年11月10日	・計画(案)
平成28年度第3回行財政改革推進委員会	平成29年1月13日	・計画答申(案)
答申	平成29年1月29日	
平成28年度第3回行財政改革推進本部会議	平成29年2月16日	・計画決定

○市民参加の取り組み

取り組み	期間	内容
市民アンケート調査	平成27年12月1日 ～平成27年12月21日	・公共施設等総合管理計画の策定にあたり、市民の皆様の公共施設に関するニーズや意見を聞くために調査を行いました。 有効回収数 / 配布数 = 2,571 / 5,500 有効回収率 46.8% (未着8通を除く)
パブリックコメント	平成28年12月7日 ～平成29年1月10日	・パブリックコメントの実施及び計画案概要版の配布を行い、市民への周知及び意見把握に努めました。 意見提出 2件(意見:1件、提案:1件) 案に対する反映 案の修正:1件、その他:1件

■ 質問

7木財第 147 号
平成27年11月4日

木津川市行財政改革推進委員会
会長 澤井 勝 様

木津川市長 河井 規子

木津川市公共施設等総合管理計画について（質問）

木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）第2条の規定により、下記の事項について質問いたします。

記

1. 質問事項

木津川市公共施設等総合管理計画の策定に関するこ

2. 質問趣旨

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新の時期を迎える中で、施設等の老朽化の現状があり、地方自治体の財政状況は厳しさを増しています。それに加えて、人口減少や少子高齢化に伴い、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

そのような全国の傾向は木津川市でも例外ではなく、更新を迎える木津川市内の公共施設等については、長期的な視点を持ち、更新、統廃合、長寿命化などの施設の方向性を打ち出すことで計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。その目的のために、公共施設等総合管理計画を策定する必要があるものです。

以上

■ 答申

9行革委第 2 号
平成29年1月29日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市行財政改革推進委員会
会長 澤井 勝

木津川市公共施設等総合管理計画について（答申）

平成27年11月4日付け5木財第147号で質問のことについて、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての質問を受け、当委員会において、慎重に審議を重ね、審議結果がまとまりましたので、下記のとおり答申いたします。

記

木津川市公共施設等総合管理計画（答申） 別冊のとおり

以上



木津川市公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

改定 令和 5 年 11 月

発 行 木津川市 総務部 財政課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110-9

電話 : 0774-72-0501 (代表) Fax : 0774-72-3900

<http://www.city.kizugawa.lg.jp>



木津川市